

名張市男女共同参画基本計画にかかる
具体的施策の実施状況

2023(令和5)年度 報告書

2024(令和6)年 10月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定し、2022(令和4)年3月に計画の中間見直しを行いました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、令和4年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたものです。その評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

2024(令和6)年10月 名張市

【 目 次 】

- 運行管理・評価の流れ 1
- 評価書の見方 2~3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4~10
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 11~20
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 21~39
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり 40~51

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

基本目標に記載の数値目標項目

事業
担当
室

計画の進捗を測る
各指標

数値目標に対する前
年度の実績値を確認

進捗確認

2. 具体的施策の評価分析

基本目標に記載の具体的施策

① 事前評価

▼当該年度の取組内容について、
男女共同参画の視点でどの程度
配慮できているかを評価

事業
推進

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画
の視点でどの程度配慮できたかを評価
▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対
応を検討

男女共同参画の視点評価

3. 評価の集約

人権・男女共同参画推進室

・実績値より計画の進捗状況の把握
・審議会の運営・意見のフィードバック
・評価の集約・均等化
・課題の抽出
・報告書の作成

4. 審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議

審議会での
議論、担当
室との調整
を経て、評
価を公開

評価
公開

評価書の見方（具体的施策の評価分析）

3つの視点で評価

① 事前評価 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		視点評価 個別評価
		事業計画	取組計画	
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なびりでの特集記事掲載や市ホームページ、市内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なびりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	① A ② A ③ A

◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、担当室、施策の内容

◎ 当該年度を取組内容

◎ 男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後評価共通）

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。
※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮(開催時間帯、曜日、託児等)が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー(慣習や意識等に基づく社会的性差)にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性(男性)の参加(参画)・利用が少ない(しにくい)と考えられる場合、女性(男性)の参加(参画)・利用を促すための配慮(取組み)をしているか。
- ▼従来、女性(男性)の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性(男性)の参画や活躍を促すための配慮(取組み)をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現(イラストや言葉、文章など)を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② 事後評価 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ 当該年度における 事業の取組実績と課題

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽出を図っています。

◎ 男女共同参画の視点評価(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「-」:該当なし とします。

事後評価		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	今後の方向性 ・改善方法
事業実績		個別評価	全体評価		
取組実績	課題	①	A	各視点において、十分配慮しています。	
		②	A		
		③	A		
		事業の方向			
		継続			

◎ 今後の方向性・改善方法

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します。

◎ 次年度以降の事業の方向性を次の5類型で記載しています。

1. 継続 2.内容見直し
3.統廃合 4.縮小 5.廃止

◎ 男女共同参画視点評価理由

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
1	市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なばりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	広報なばりや市ホームページFMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	①	A	②	A	③	A	事業の方向 継続	各視点において、十分配慮しています。 ・今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。 ・啓発物の配布についても、もっと多くの人の目に止まるように配布方法を検討します。
2	市民や市民活動団体などとの協働による意識啓発	人権・男女共同参画推進室	市民や市民活動団体などと協働・連携して、男女共同参画行事やフォーラムの開催など啓発を行います。	・6月の男女共同参画週間中、市職員や市民活動団体と連携して街頭啓発を行います。 ・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。	①	A	②	A	③	A	事業の方向 継続	各視点において、十分配慮しています。 ・より多くの人が活動に参画できるよう検討します。 ・インタビュー対象者と編集員とのつながりから男女共同参画の関係者づくりに繋がっていくよう継続して行います。
3	「男女共同参画を考える日」を活用した意識啓発	人権・男女共同参画推進室	性別による固定的な役割分担意識や社会制度・慣行の見直しなどのため、毎月22日の「男女共同参画について考える日」を活用して、啓発メッセージを発信します。	毎月22日の「男女共同参画を考える日」に、男女共同参画に関する情報の提供や意識啓発についての記事を庁内掲示板等に掲載し、市職員への啓発を図ります。	①	A	②	A	③	A	事業の方向 継続	各視点において、十分配慮しています。 定期的な啓発を行うとともに、より効果的な啓発手法を検討していく必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法							
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由						
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価									
4	男女共同参画センターでの情報発信、意識啓発	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画センターを事業推進の拠点として、学習・交流・相談などの場を提供するとともに、情報収集や「参画つうしん」などの情報提供による意識啓発を行います。	・男女共同参画センターの来館者に情報発信します。	①	A	・男女共同参画センターで女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施します。	・男女共同参画センターの来館者に啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。	・地域への働きかけが必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。					
				・男女共同参画センターで女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施します。										・女性相談36件、女性弁護士相談62件、男性相談15件、メンタルヘルス相談32件の相談に応じました。	・センターでの活動をより多くの人に知ってもらえるような情報発信が必要です。	②	A	A
				・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。										・「男女共同参画つうしん」は市民センター、イオン名張店、名張近鉄ガスなど公共施設以外にも配布しました。また、市ホームページ及びセンターホームページにも掲載しました。	・作成した地域で活躍する女性紹介冊子を広く配布します。	③	A	事業の方向
5	市民、市民活動団体や地域への意識啓発	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画に関するイベントや出前トークの開催などを通じて、市民や市民活動団体、地域への意識啓発を行います。	男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。	①	A	男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。	障害福祉室と共催で、男女共同参画フォーラム」とともに生きる～共生社会の実現を考える講演会『自分らしく生きるヒント 真っ直ぐに信じた道を突き進め!』を開催し、160人の市民に意識啓発ができました。	・全市的なイベントだけでなく、出前トーク等、小グループでの意識啓発も求められます。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	地域へ男女共同参画意識の浸透を図るため、地域づくり組織や関係部署との連携を進める必要があります。					
				男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。				・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」で地域の女性ロールモデル取材した記事を掲載し、地域における女性活躍の見える化を図りました。						・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」で地域の女性ロールモデル取材した記事を掲載し、地域における女性活躍の見える化を図りました。また、その中で、編集員を募集し、1名の編集員に取材・編集に携わっていただきました。	②	A	A	
				男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。				・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」で地域の女性ロールモデル取材した記事を掲載し、地域における女性活躍の見える化を図りました。また、その中で、編集員を募集し、1名の編集員に取材・編集に携わっていただきました。						・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」で地域の女性ロールモデル取材した記事を掲載し、地域における女性活躍の見える化を図りました。また、その中で、編集員を募集し、1名の編集員に取材・編集に携わっていただきました。	③	A	事業の方向	
6	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」などへの支援や連携による啓発	人権・男女共同参画推進室	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織などへの支援や連携により、市民への意識啓発を行います。	・市民団体や地域づくり組織と連携した啓発事業を実施します。	①	A	・市民団体や地域づくり組織と連携した啓発事業を実施します。	・男女共同参画週間において、市民団体に呼びかけ、2団体と連携し街頭啓発を実施しました。	地域における意識啓発を実施するために、市民団体や地域づくり組織とより一層の円滑な連携が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	市民団体や地域づくり組織との連携により、地域における継続的な意識啓発を実施します。					
				・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。										・男女共同参画週間において、市民団体に呼びかけ、2団体と連携し街頭啓発を実施しました。	・男女共同参画週間において、市民団体に呼びかけ、2団体と連携し街頭啓発を実施しました。	②	A	A
				・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。										・男女共同参画週間において、市民団体に呼びかけ、2団体と連携し街頭啓発を実施しました。	・男女共同参画週間において、市民団体に呼びかけ、2団体と連携し街頭啓発を実施しました。	③	A	事業の方向

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
7	市民活動 団体などへの 情報発信	地域経営 室	男女共同参画意識の 向上を図るため、市民活動支援センター で情報収集、情報交換、交流の場の提供 を行います。	・定期的に団体への情報収集 (取材)や情報発信(ホーム ページへの掲載、メルマガの 発行) ・市民活動に取り組む団体や 個人から提供のあったポス ターやパンフレット等につ いて、センター内の情報発信 コーナーに掲示また展示を行 う。	①	A	・市民活動支援センターでは、 定期的に市民活動団体への 情報収集(取材)や情報発信 (ホームページへの掲載、メル マガの発行)を行いました。 ・市民活動に取り組む団体や 個人から提供のあったポス ターやパンフレット等につ いて、センター内の情報発信 コーナーに掲示また展示を行 いました。 ・団体に向けて、講座情報や 補助金・助成金情報など、情 報発信を積極的に行いまし た。	多種多様な活動 の担い手に幅広く に周知できるよう 効果的は発信に 努める必要があり ます。引き続き、 市民活動支援セン ターと連携を図り 取組を進めます。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	団体への支援を継続 して行っています。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
8	働く場にお ける男女共 同参画意 識の普及 啓発	商工経 済室	関係機関と連携して、 女性活躍推進法など の普及啓発や男女共 同参画を進めている 企業の事例紹介な ど、事業所への啓発 を進めます。	関係機関との連携及び事業 所に対して啓発チラシ等の配 布等を行います。	①	A	関係機関との連携においてチ ラシの設置等を通じ、事業所 への意識の普及啓発に取り 組みました。	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	継続して取組を行っ ていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
9	男女平等 教育・保育 の充実	保育幼 稚園室	家庭支援推進保育士 と人権・同和教育推 進教諭が中心となっ て、幼児がお互いを 尊重し認め合うこと の大切さに気づくこ とができるよう、男女平等 保育・教育を進めま す。	・絵本や歌・ゲーム等のあそ びを通して、男女平等教育・ 保育を進め、仲間づくりや自 尊感情を大切にしたい関わりを 行います。 ・生活や遊びの中で発生した ぶつかり合いやトラブル等の 機会をとらえ、お互いを尊重し 合うことの大切さに気づくよう 教育・保育を進めます。 ・男女平等を意識し、仲間づく りや自尊感情を大切にしたい教 育・保育を進めます。	①	A	・絵本や歌・ゲーム等のあそ びを通して、男女平等教育・ 保育を進めました。 ・生活や遊びの中で発生した ぶつかり合いやトラブル等の 機会をとらえ、お互いを尊重し 合うことの大切さに気づくよう 教育・保育を進めました。 ・教育・保育の場面では男女 平等を意識し、仲間づくりや自 尊感情を大切にしたい関わりを 行いました。	・年齢によって理 解に差がありますが、職員が同じ 意識で保育を行うこ とで低年齢の時期 からの積み重ねに つなげていくことが 必要です。 ・日々の保育の中 で、お互いを尊重 でき、自尊感情が 高まるような取り 組みが必要です。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	引き続き、男女平等 保育・教育を進めま す。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
	男女平等 教育・保育 の充実	学校教育 室	人権教育担当者と道 徳教育推進教師が連 携して、年間指導計 画に位置づけ、総合 的な学習の時間、家 庭科、道徳、特別活 動などを活用し、男女 共同参画・男女平等 を視点とした授業を 進めます。	・主に家庭科や道徳科、特別 活動の時間を使って男女平等 の学習を低学年から学習を積 み上げます。 ・性の区別なく、一人ひとりの 人格を尊重した幼児教育、保 育を実施します。	①	A	・家庭科や道徳科の時間をは じめとした各教科等で、男女 共同参画・男女平等を意識し た視点で授業を進めることが できました。 ・性の区別無く、お互いを尊重 しながら日常生活をおくるこ とができるよう、授業づくり、学 級集団づくりに取り組みまし た。	今後も、子どもの 実態把握に努め、 必要に応じた教材 開発等の支援、情 報提供を進め、授 業実践研究を推 進する必要があります。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	今後も継続し、取組 を推進していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
10	キャリア教育の推進	学校教育室	総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育のなかで、男女の性にとらわれず、個性に応じた将来への展望を持たせられるよう、授業を行います。	男女共同参画の視点をとり入れたキャリア教育を推進します。	①	A	「男女共同参画社会」の実現につながるキャリア教育の実践を進めることができました。児童生徒が男女の性にとられない進路の選択をしていけるよう、授業等で指導をすることができました。	男女共同参画の視点をとり入れたキャリア教育カリキュラムを作成し、系統的、継続的、横断的な取組を推進する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、さらに取組を推進していきます。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								
11	進路指導での働きかけ	学校教育室	進路指導のなかで、男女共同参画の視点での将来展望を持たせると同時に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。	保護者に対して、進路説明会や便り等で啓発します。	①	A	男女の性にとらわれず、自己実現にむけた進路選択をしていくことの大切さを確認するとともに、保護者に対しても進路説明会等で説明することができました。	「男女共同参画社会」について、保護者へのさらなる啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	性別にとられない進路選択ができるよう、今後も啓発が必要です。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								
12	教育・保育関係者への研修の実施	保育幼稚園室	各園の年間研修計画に男女共同参画研修を位置づけ、定期的・継続的に研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 各保育施設の年間計画に基づいて、毎月園内研修を実施します。 男女共同参画研修等、職員の意識の高まりにつながる研修を実施します。 「なばりの同和保育を考える会」を年6回実施し、男女共同参画等の研修を実施します。 外部研修にも積極的に参加します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 各保育施設の年間計画に基づいて毎月(年間12回)園内研修を実施。参加できなかった職員には、会議録等で報告しました。研修内容は自己肯定感を高める、互いに認め合うこと、めざす子ども像について等、男女共同参画につながる研修を実施し職員の意識の高まりにつなげました。(職員には男性職員を含む) 各施設で研修報告をし、職員の意識の高まりにつなげました。 「なばりの同和保育を考える会」を年6回実施し、人権や反戦、多文化共生等を含め男女共同参画に関連した研修を行いました。(参加者20名) 	研修の進め方の工夫や内容の見直しを行い、職員が参加しやすく意識の高まりにつながることが必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、園内研修を行うとともに、他の機関が実施する研修にも積極的な参加を呼びかけます。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								
	教育・保育関係者への研修の実施	学校教育室	男女共同参画・男女平等についての校内研修を実施します。	学校教育の現場で男女平等に対する意識改革のための研修会を研修年間計画に位置付け実施します。	①	A	男女平等に対する意識改革のための研修会を、研修年間計画に位置付け、研修を実施しました。各学校において、男女の性差にとられることのない仕事の分担ができ、教職員の男女共同参画に係る意識が高まりました。7	さらなる教職員の意識改革を図るため、研修内容を充実させていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	研修資料や情報を提供し、各学校での男女平等の意識をさらに高めていく必要があります。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由			
13	地域での 研修の実施	地域経営室	地域づくり組織主催 の研修において、男女 共同参画の意識づくりに 結びつく講座の開催を 働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の状況を見ながら、 男の料理教室、各種主催学 級や講座を開催します。 ・一部の地域では、SDGsの 視点を取り入れた地域ビジ ョンの策定し、実現に向けた事 業を展開します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織主催で、男女 共同参画の意識づくりに結 びつく講座が実施されました。 ▼男の料理教室(2地域) ▼おっちゃんの料理教室 ・一部の地域では、SDGsの 視点を取り入れた地域ビジ ョンの策定や研修、広報紙の作 成に取り組みました。 	より男女共同参画 の意識づくりに結 びつく講座の内容 について、意見交 換などで検討を重 ねることが必要で す。	①	A	A	各視点において、 十分配慮してい ます。	引き続き、男女共同 参画の意識づくりに 結びつく主催講座を 行うよう働きかけま す。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									
14	地域活動 への参画 の推進	文化生涯学習 室	男女を問わず、地域 活動を始めるきっかけ となる講座やイベン トを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター指定管理者(地 域づくり組織)等が主催する 講座やイベントにおいて、男 女問わず地域活動の経験の ない人にも参加しやすいメ ニューや企画を盛り込めるよ う職員研修を行います。 ・市民センター等において、男 女共同参画に関する講座や セミナー等を開催します。 ・地域の各種イベントの企画 に男女共同参画の啓発に努 めます。 ・市民活動団体と連携し、男 の料理教室を継続します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター等が主催する 講座や教室において、老若男 女問わず参加できるような 様々な活動が企画され、開催 されました。 また、各種イベントの開催に ついても男女共同参画の啓 発に努めました。 ・企業と連携し、男性の料理 教室を9教室実施しました。 	市民センターや地 域づくり組織と連 携した取組を行 い、市民が地域活 動への参加意識 を高めることが必 要です。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	関係団体と連携を取 りながら、男女を問 わず、地域づくりに 参加できる企画が できるよう、引き 続き研修や交流会 を継続して行いま す。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由			
15	保護者への啓発活動	保育幼稚園室	懇談会や研修会の開催など、保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者研修会等を開催し、啓発活動を行います。 保護者が参加しやすいような時間帯や内容の工夫を行います。 定期的に園だよりや啓発文書を発行し、保育内容や行事のお知らせ等をする中で啓発推進につなげます。 講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ります。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> クラス懇談会やおやつ試食会など、保護者が集う機会をとらえて、男女共同参画の視点や親の自己肯定感や子どもへの味方についての啓発をしました。 保護者研修会(反戦映画会、保育参観)を開催し啓発活動を行いました。また、定期的に発行している園だよりでは保育内容や行事のお知らせを通し啓発活動を行いました。(端午の節句、ひな祭りなどの意味や込められた願い。子育てについてや、自己肯定感を高める内容) 日々の送迎では、父親や祖父母が増えてきました。 子育て支援講演会など開催できない園では啓発だよりの発行回数を増やしたり、クラス前にドキュメンテーションを掲示、子どもの様子を家庭のパソコン等からみられるようにするなど周知方法の工夫をし、啓発推進につなげました。イラストなどでは男性保育士を載せるなど工夫しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 行事や送迎においては、年々父親の参加はコロナの影響で制限がありましたが、徐々に参加者も増えてきています。 講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。 身近な出来事や行事等を通して考える機会が持てるような啓発活動に努めることが大切です。 	①	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方を検討する必要があります。 育児に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組が求められます。 性差による役割も意識しながら、男女共同参画への取組から子どもを想う親という視点で取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き啓発活動を行います。 内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方を検討していきます。 園だよりやクラスだより、ドキュメンテーションを活用して子どもの成長やこの時期のかかわりの大切さを伝えていきます。家庭で取り組みやすい絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。また、家族みんなで読めるようなICTを活用した情報発信等の工夫を検討していきます。
			②	A			事業の方向						
			③	A			継続						
15	保護者への啓発活動	学校教育室	研修会や学級懇談会などのPTA活動を通して、保護者への啓発を進めます。	家庭科の単元「家族の生活再発見」や「できるよ、家庭の仕事」の中で、保護者とともに家庭生活における家族の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合ったりする機会をもちます。	①	A	生活科や家庭科、道徳科の授業を通して、家庭の仕事や、家族のつながりを考えることで、家庭生活の中での男女の役割を見つめ直す機会を設けることができ、家庭への啓発を図ることができました。	今後も、懇談会やPTA活動を通して、性別にとらわれない生活を営むことができるよう、保護者への啓発を進めていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	子どもの実態把握に努め、必要に応じた授業実践を行い、家庭・地域と連携した教育を推進していく必要があります。
			②	A					事業の方向				
			③	A					継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由			
16	国際的協 調に関する 情報の提 供	人権・男 女共同 参画推 進室	国際的協調に関する 情報を収集して、市 の施策に反映させる とともに、市民への情 報発信に努めます。	男女共同参画センターを活用 し、男女共同参画に関する国 際的な動向に関連した情報の 収集と、パンフレット等による 情報提供や啓発の実施に努 めます。	①	A	男女共同参画に関する国際 的比較等の情報を収集し、パ ネル展示、「男女共同参画つ うしん」、男女共同参画セン ターホームページに掲載し、 情報提供を行いました。	男女共同参画セン ターを有効活用し て情報の収集と情 報発信を効果的に 進める必要があり ます。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	今後も継続して実施 します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
17	外国人世 帯や国際 結婚をした 世帯への 交流支援	健康・子 育て支 援室	外国人世帯や国際結 婚をした子育て中の 父母が、生活様式や 文化、風習が違うこと で戸惑いを感じたこと などを語り合う場を設 定し、交流を支援しま す。	こども支援センターかがやき において、国際結婚者を対象 に交流の場を提供します。ま た、ボランティアによる「英語 で遊ぼう」の絵本や遊びの時 間を設定します。	①	A	・こども支援センターかがやき において、国際結婚者を対象 に交流の場を提供しました。 参加者総数39名でした。 ・外国人世帯の方の来館が重 なったときに交流したことで、 多文化共生の子育てを知り 母国語で安心して話す機会に なりました。	「インターナシヨナルの集い」と設定 している日に、集う ことが少ないのが 現状です。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	「インターナシヨナル の集い」と設定して いる日に、集うこと が少ないので、外国 人世帯の方の来館が 重なったときに随時 交流を実施してい きます。 他部署や多文化共 生センターと連携を とり広報や周知に努 めていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
18	国際理解 教育の推 進	学校教 育室	ALT(外国語指導助 手)を派遣し、英語科 の授業充実と外国語 活動の充実を図ると ともに、国際理解教 育の推進を図ります。	・「国際理解教育」を進める中 で、国際社会の一員としての 意識を高め、世界の多様な文 化や価値観に触れ、男女共 同参画の推進に向けた取組 を理解し、自国の状況を見直 す学習を進めます。 ・ALT(外国語指導助手)を派 遣し、国際理解教育及び英語 教育を進めます。(小学校3名 中学校2名)	①	A	・「外国語活動」「総合的な学 習の時間」「道徳科」等の時 間に、世界の多様な文化や価 値観に触れ、国際社会の一 員としての意識を高め、男女 共同参画社会実現に向けた 取組を理解することができ ました。 ・ALTを派遣し、国際理解教育 及び英語活動を進めました。 (小学校3名 中学校2名) ・性別に関わりなく、国際社会 へ対応できるコミュニケーシ ョン力を身に付けるよう取組 みました。	引き続きALTを配 置し、取組の推進 と交流を図る必要 があります。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	グローバル化が進む 社会の中で、さらに 国際理解教育を推 進していく必要あり ます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
19	女性職員の活躍推進(推進計画関係)※	人事研修室	女性の視点による新たな発想や価値観を施策などに反映し、市民サービスの向上につなげられるよう、女性職員が政策形成過程に参画できる機会を拡大するとともに、職員一人ひとりの適性に合ったキャリア・アップ支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・主査及び主幹級職員に対して、リーダーとしての立場・役割への認識を深める研修を実施します。 ・管理職を含む先輩職員との情報交換や意見交換の場を設ける等、女性職員のネットワーク形成の構築を図ります。 ・出産・育児等のライフイベントの影響を受けやすい女性職員(男性職員も含む)を対象に、キャリア・デザイン等の研修を実施します。 ・人事異動にあたっては、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長への積極的な登用に努めます。 ・特定事業主行動計画に掲げる課題解決や目標達成に向けて取組を実施していきます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主査及び主幹級に昇格の職員を市町総合事務組合主催の「マネージャー研修」及び「パワーアップ研修」に派遣し、業務や組織のマネジメントに対する基本やスキル等を習得する研修を受講させました。 ・人事異動にあたり、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長へ積極的に登用しました。 ・女性パワーアップ研修と、キャリア・デザイン等の研修会等については実施できませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、育児と介護のダブルケアに直面する職員の増加が見込まれることから、若手の女性職員だけでなく男性職員を対象にしたキャリア・デザインを考えられるような取組を実施していく必要があります。 ・ロールモデルとなる管理職職員が少ないので、計画的に人材育成していく必要があります。 ・特定事業主行動計画に掲げる課題解決や目標達成にむけての取組を実施していく必要があります。 	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	性別を問わず、管理職への昇格に負担を抱える職員が多いことから、将来、室長等に昇格させる候補職員を「係長」職に計画的配置することや、管理職に必要なスキルやマネジメント能力を身に付けるための研修を中長期的視点で実施していきます。
			②	A									
			③	A									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
20	人材の適 正配置	人事研 修室	職員の意欲と能力の 把握に努め、性別に とられない適材適 所の人事配置、昇進 管理を行います。	・人事及び組織定数に関する ヒアリングや自己申告書等に より、子育て期職員の状況を 把握するとともに、個々の職 員の希望や意欲、能力・知 識、業務適正等を考慮しなが ら、限られた人員の効果的、 かつ適材適所の人員配置に 努めます。 ・職員採用にあたっては、知 識のみに偏らない多面的な人 物評価により、人間性を重視 した採用を行うことができるよ う、試験内容の見直し検討を 進めます。 ・人事評価制度において、能 力評価及び業績評価結果を 令和5年度勤労手当や昇給へ の反映を行います。	①	A	・人事異動にあたっては、人 事及び組織定数に関するヒア リングや自己申告書等によ り、個々の職員の希望や意 欲、能力・知識、業務適正等 を考慮して、限られた人員の 効果的、かつ適材適所の人 事配置を行いました。 ・職員採用試験において、よ り人物重視の試験制度という ことで、1次試験時において面 接を実施しているほか、民間 企業希望者も受験しやすい試 験の日程や内容に変更する など、随時、試験内容の見直 しや検討を行いました。 ・令和4年度実施の人事評価 結果を考慮して、勤労手当の 算定、支給と昇給への反映を 行いました。	意欲や能力のある 職員に業務負担 が集中しているほ か、職場によつて は、組織として、 個々職員の能力・ 知識が最大限発 揮できる体制と なっていない現状 があります。	①	A	各視点において十 分配慮していま す。	業務適正や職務経験 を考慮して、職員 個々の「職員力」が最 大限に発揮されるよ うな職員配置に努め るとともに、管理職に 対しては、人事評価 制度や研修等を通し て、部下職員の「職 員力」を結集し、チー ムとしての「組織力」 を最大限に高めなが ら、目標達成に向け てマネジメントしてい くための能力形成を 促していきます。
②	A	事業の方向	A									
③	A			継続								
21	審議会等 委員に占 める女性委 員の割合 の向上	行政・デ ジタル改 革推進 室	指針に基づき、「男女 いずれかが40%を下 回らないこと」を目標 に、男女の委員をバ ランスよく登用するよ う働きかけます。	・市の審議会等の委員構成に ついては、条例の実効性を高 めるため市独自のチェック機 能を持つ選考基準の指針(名 張市審議会等の設置及び運 営に関する指針)を定め、「男 女いずれかが40%を下回ら ないこと」を目標に、女性・男 性それぞれの委員をバランス よく登用します。 ・各種審議会を託児付きとす るよう取り組みます。 ・実効性を担保するために「名 張市審議会等の設置及び運 営に関する指針」の運用と並 行して、関係団体の代表者又 は団体の推薦で委員を選任 することが多いため、目標値 の達成が難しい状況を踏ま えて、引き続き、性別のバ ランスに配慮するとともに、 団体からの委員の推進に 当たって格段の協力を要 請します。	①	A	・市の審議会等の委員構成に ついて、条例の実効性を高 めるため市独自のチェック機 能を持つ選考基準の指針(名 張市審議会等の設置及び運 営に関する指針)を定め、「男 女いずれかが40%を下回ら ないこと」を目標に、女性・男 性それぞれの委員をバランス よく登用するよう促すと ともに、各種審議会にお ける委員構成及び保育付 きの状況を調査しました。 ・各種審議会における託 児(保育)付きの状況を 調査した結果、「有」と 回答した審議会 は0でした。 ・令和5年4月1日現在の 調査結果において、「男 女いずれか一方の委員 の数が、委員総数の 40%を下回らない審 議会等の数」は、16 で、全体平均(女性委員 総数/委員総数)は、 26.0%でした。	関係団体の代表 者又は団体の推 薦で委員を選任 することが多いた め、目標値の達 成に至っていない 現状を踏まえて、 指針の存在をア ピールできるよう、 引き続き取り組む 必要があります。	①	A	各視点において十 分配慮していま す。	実効性を担保する ために改正した「名 張市審議会等の設 置及び運営に関 する指針」の運用 と並行して、審議 会等の委員構成 が「男女いずれ かが40%を下回 らないこと」を 目標に、女性・男 性それぞれの委 員をバランスよ く登用するよう、 選任時において、 関係団体等にも 指針への理解と 協力を依頼する など、指針に沿 った設置・運営 ができるよう引 き続き検討しま す。
②	A	事業の方向	A									
③	A			継続								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法										
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由									
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価											
22	地域への 啓発・支援	人権・男 女共同 参画推 進室	男女共同参画に関する講座や出前トークの活用について周知を行い、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	・地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、女性ロールモデル紹介事業などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図りながら、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	①	A	②	A	③	A	出前トークの依頼がなく、実施しませんでした。代わりに、障害福祉室と共催で、男女共同参画フォーラム「ともに生きる～共生社会の実現を考える講演会『自分らしく生きるヒント 真っ直ぐに信じた道を突き進め!』」を開催し、200人の市民に意識啓発ができました。	・今後も地域への働きかけが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・より効果的に男女共同参画の裾野を地域に広げていく方策を検討する必要があります。 ・地域づくり組織への継続的な働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。			
23	事業所への ポジティブ・アクションの働きかけ	商工経 済室	管理職への女性登用など、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の有効性の周知及びその取組への働きかけを行います。	チラシの配布や企業との懇談の際に啓発を行います。	①	A	②	A	③	A	関係機関との連携においてチラシの設置等を通じ、事業所への意識の普及啓発に取り組みました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していきます。			
24	PTA活動における女性リーダーの参画への働きかけ	人権・男 女共同 参画推 進室	PTA活動において、女性が役員などリーダーとして参画しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	男女共同参画ガイドブックを多方面に配布していきます。	①	A	②	A	③	A	・男女共同参画ハンドブックにPTA等のリーダーに占める女性の割合について掲載し、公共施設等に設置する等で周知しました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	教育委員会と連携しながら、取組を継続していきます。			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
25	地域経営室	「名張ゆめづくり協働塾」の開催などを通じて、男女を問わず、多くの人が地域の活動などに参加しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	「ゆめづくり協働塾」などの研修会をはじめ、各種講座やサロン、広場事業、支え合い活動、健康づくりや介護予防などの男女が参加しやすい事業を展開します。	①	A	「名張ゆめづくり協働塾」では、まちづくり活動の楽しさや防災などをテーマに講座、ワークショップを開催し、男女問わず多くの参加がありました。 ・地域防災を考える「防災セミナー」(全3回) 【内容】8～9月に全3回の連続講座を実施。社会状況の変化に対応するべく、性別の役割分担や高齢者・外国人など多様な人たちに関わってもらうための働きかけについて考える機会としました。 ・まちづくりゼミ(全3回) 【内容】多様な主体と連携しながら持続可能なまちづくりを推進するため、8～9月に全3回のワークショップを開催。地域づくりの役員や学生など幅広い年齢層と男女問わず参加をいただき、活動に関わるためのきっかけづくりを行いました。 各地域づくりでは、女性学級などの講座をはじめ、サロンや広場事業、支え合い活動、健康づくりや介護予防などの事業に多くの女性が積極的に活動しました。	まちづくり活動人口の拡大に向け、幅広い主体に参加を呼び掛けるよう、引き続き検討をします。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
26	人権・男女共同参画推進室	女性が地域での方針決定の場に参画し、責任を担うことができるよう、各種講座や研修会などの学習機会を提供し、人材育成を行います。	・女性のエンパワーメント(能力開花・権限移譲)向上につながる機会を提供します。 ・「つうしん」の編集員を募り、地域における男女共同参画推進の関係者づくりに取り組みます。	①	A	三重県産業支援センターが実施した「令和5年度地域活性化雇用創造プロジェクト 女性の就職支援事業」について、後援という形でサポートし、女性のエンパワーメント向上につながる機会を提供しました。	女性のエンパワーメント向上につながる機会を増やしていく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	様々な機会を通じて、女性のエンパワーメント向上につながる機会を提供していきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
27	研修会の開催や運営ボランティアの育成による人材育成	地域経営室	「名張ゆめづくり協働塾」を開催し、男女を問わず多くの方が地域の活動などに参加できるよう人材育成を行うとともに、地域での研修会の運営ボランティアを育成します。	ゆめづくり協働塾などでまちづくりに関心を持ち、まちづくりの担い手を増やす人材育成の研修会を行い、美化活動や防災訓練などを通して、老若男女多様な方が、気軽に地域づくりやボランティアに関心を持ち、参加できる事業を行います。	①	A	「名張ゆめづくり協働塾」では、地域事務員や地域づくりに関わる担い手を対象に、外部講師を招いた研修会を開催し、まちづくりの基礎知識の習得や人材育成の機会としました。	引き続き、人材育成につながるよう、新たな参加者を募る方法を検討していきます。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き地域課題とニーズを把握し、より効果的な研修を実施していきます。
②	A	事業の方向	継続	②	A								
③	A			③	A								
事業の方向				継続									
28	企業訪問などによる各種制度の周知・啓発	人権・男女共同参画推進室	関係機関との連携による企業訪問の実施や出前トークなどにより、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行います。	・毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。 ・男女がともに仕事と生活の調和がとれる職場の実現のために、ワーク・ライフ・バランスに関する研修会を開催します。	①	A	・11月の名張市人権・同和教育推進協議会の加盟企業訪問時に、男女共同参画ハンドブックやワーク・ライフ・バランスに関するチラシを配布しました。	様々な機会を捉えて、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	・商工経済室とも連携し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて、積極的に働きかけを行っていきます。 ・イクボス宣言実施企業に対しても、情報提供を行っていきます。
②	A	事業の方向	継続	②	A								
③	A			③	A								
事業の方向				継続									
29	事業所アンケート調査の実施	人権・男女共同参画推進室	事業所へのアンケート調査を定期的実施するとともに、調査結果をもとに施策への反映に努めます。	令和8年度からの計画策定のため実施するアンケート調査の調査票を作成します。	①	A	社会情勢を踏まえて調査票を作成するために、情報収集に努めました。	施策への反映方法についても、検討していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	現在の計画が令和8年度までの計画となっていることから、第3次名張市男女共同参画基本計画の策定に向けて準備を行っていく必要があります。
②	A	事業の方向	継続	②	A								
③	A			③	A								
事業の方向				継続									
30	事業所・市民への情報提供	商工経済室	事業所・市民への女性活躍推進法など労働に関する法律制度の情報提供や、国・県が開催するセミナーへの参加を促すなどの取組を行います。	事業所に対して国・県が開催するセミナー等の啓発を行います。	①	A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、事業所・市民へ情報提供を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
②	A	事業の方向	継続	②	A								
③	A			③	A								
事業の方向				継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
31	労働相談 窓口の周知	商工経 済室	労働に関する相談窓 口の周知やハロー ワークなど関係機 関との連携を図ります。	労働に関する相談窓口の周 知やハローワークなど関係機 関との連携を図ります。また、 ハローワークと連携した相談 会を開催します。	① A ② A ③ A	チラシを設置するとともに、相 談があった際には、三重県の 労働相談室や三重労働局の 総合労働相談コーナー等へ 繋ぐなど、労働に関する相談 窓口の周知やハローワークな ど関係機関との連携を図りま した。	今後も継続した啓 発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、 十分配慮してい ます。	継続して実施してい きます。
32	就業条件 向上の啓 発	商工経 済室	パートタイマー・派遣 労働者など、非正規 雇用の就業条件の向 上について、事業所・ 市民への啓発を行 います。	チラシの配布等による啓発を 行います。	① A ② A ③ A	厚生労働省や三重労働局、三重 県等の関係機関と連携し、チ ラシの設置等を通じ、事業所・市民 への啓発を行いました。また、ハ ローワークと連携し、公正な採用選 考についての研修会を市職員を対 象に開催しました。(参加者24名)	今後も継続した啓 発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、 十分配慮してい ます。	継続して実施してい きます。
33	若者への 就労支援	商工経 済室	いが若者サポートス テーションと連携し、 若者の就労に向けた 支援を行います。	チラシ・ポスター等の配布(月 1回程度)、いが若者サポ ートステーションと連携した就 労支援を行います。	① A ② A ③ A	チラシを設置するとともに、相 談があった際には、いが若者 サポートステーションやおしご と広場みえの窓口に繋ぐな ど、関係機関と連携し、支 援を行いました。	今後も継続した啓 発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、 十分配慮してい ます。	継続して実施してい きます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
34	女性農業委員の複数確保	農業委員会	女性農業委員の継続確保及び増加を図ります。	農業に従事している女性農業者が極めて少ない為、市長部局と協力し女性農業経営者の育成を図る。 令和5年3月(令和4年度)より本年度の7月の改選に向けた委員の募集を実施します。	①	A	任期満了に伴う農業委員の改選により各地域及びJA伊賀ふるさとより3名女性委員が令和5年7月20日より就任されました。 2名の女性委員の増加となりました。 ※任期は3年間 【現任期(R5.7~R8.7)の女性委員】 ・農業委員14名中、女性3名 ・農地利用最適化推進委員12名中、女性0名 令和8年7月の改選に向けて各地域及び団体に対し女性の参画について啓発を実施しました。	現状では主として農業に従事している女性農業者が極めて少ない為、市長部局と協力し女性農業経営者の育成を図った上で委員を確保する必要があります。	①	A	・委員改選の際には、女性の設定を行うなど、踏み込んだ配慮が求められます。 ・従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について更なる意識啓発が必要です。	・研修会や地域での話し合い等に女性が参加しやすい環境づくりに努め、地域ぐるみでの農地利用の最適化を推進する側の女性の人材育成を図り委員の確保に努めます。
					②	A			事業の方向			
					③	B			継続			
35	農林業・商工業などの女性従事者への意識啓発・支援	農林資源室	農林業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等の推進を図ります。 ・さまざまな機会を捉えて、女性の地域活動等への参画意識の向上に向けた取組を進めます。	①	A	女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等を推進するために、認定農業者(農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人)受付の際、家族経営協定(家族一人ひとりの役割・就業条件等の取り決め)の締結を推奨しました。	・女性農業経営者・農業者への情報提供を引き続き行う必要があります。 ・家族経営協定を奨めるものの、なかなか締結に至らないため、理解を得られるよう継続して取り組んでいく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続し、女性が農林業に安全で快適に就業できるよう努めます。
					②	A			事業の方向			
					③	A			継続			
35	農林業・商工業などの女性従事者への意識啓発・支援	商工経済室	商工業など自営業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	チラシ配布や企業訪問時に啓発を行います。	①	A	厚生労働省や三重労働局、三重県等の関係機関と連携し、チラシを設置するなど自営業に従事している女性等への意識啓発・支援を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			事業の方向			
					③	A			継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
36	女性リーダーの育成支援	商工経済室	事業所に対し、女性管理職の登用を働きかけるとともに、女性の意識改革に向けた研修会の開催を働きかけます。	事業所に対して、企業訪問時に働きかけます。	① A ② A ③ A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、事業所に対し啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していきます。
37	創業のための支援	商工経済室	女性の創業成功事例を紹介するなど、潜在的な創業意識を掘り起こす取組を進めるとともに、創業希望者に対する専門家による支援などを実施します。	起業・創業セミナーを開催します。	① A ② A ③ A	女性専門家で構成されるMie女性起業支援室を講師に招き、女性のための創業セミナーと個別相談を実施し、のべ12名が参加されました。また、市や関係団体の支援により12名の女性が創業されました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
38	就業相談・就労支援	商工経済室	ハローワーク、県などが実施している女性のための相談窓口の周知など、女性の就業相談や就労支援に努めます。	ハローワークと共同し、就業相談会及び就労支援の機会を設けます。	① A ② A ③ A	三重県産業支援センター、三重県と共催により、女性の安定的な就職につなげることを目的にセミナー、意見交換会を開催しました。(セミナー3回、意見交換会1回、参加者のべ291名)	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
39	再就職への支援	商工経済室	再就職への支援のための講座・セミナーの受講を働きかけるとともに、技術取得や能力開発支援に関する情報提供を行います。	セミナー及び就職面接会を開催し、再就職の支援を行います。	① A ② A ③ A	合同企業説明会を開催しました。実施日：令和6年3月5日 会場：名張産業振興センターアスピア 参加企業：70社 参加者数：68名 また、関係機関と連携し、チラシを設置する等、技術取得や能力開発支援に関する情報提供を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して支援を行い、市内就職率の増加に努めます。
40	女性リーダーの育成による地域共助力の強化	危機管理室	防災意識の高揚と女性リーダーの育成のため、地域での防災訓練を継続実施し、地域共助力の強化を図ります。	・令和5年11月18日に実施する名張市総合防災訓練では、女性のほか高齢者など、避難等に支援を必要とする要配慮者の積極的な参加を求め、多様な視点に立った訓練を行います。 ・女性リーダーが少ない状況であり、防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。	① A ② A ③ A	名張市総合防災訓練として各地域の実情に応じた訓練を実施しました。 訓練には一定程度の女性の参加もあり、女性リーダーの養成につながりました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があることから、更なる女性の参画を図っていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・災害の教訓を生かし防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。また、参加しやすい工夫について検討していきます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	・防災への女性の参画の必要性を訴えながら、名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。	①	A	名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。 【調査回答時点の女性委員数】 防災会議委員数…42名 うち女性委員数…7名	・委員の選出については、関係団体の充て職となっているため、男性委員数が多くなるものの、女性委員のさらなる登用が求められます。	①	A	B	・結果的に女性委員の割合は増えたものの、女性の参画を促すための意識の醸成ができていない。	・昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。 ・災害の教訓を生かし防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。
				②	A			②	B				
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
					継続				継続				
	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	消防総務室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	三重県青年・女性消防団員研修・交流会や伊賀支会女性団員研修・交流会、伊賀支会災害能力向上研修など様々な機会を通じて女性リーダーの養成を図ります。また、応急手当指導員の養成を図ります。	①	A	次の研修等に女性消防団員が参加し、地域実践活動に対応できるよう防火防災に関する知識を習得しました。 ▼伊賀支会災害能力向上研修(R5.5.7)…4名参加 ▼三重県青年・女性消防団員研修・交流会(R5.10.29)…2名参加 ▼伊賀支会女性団員研修・交流会(R5.12.10)…9名参加 ▼応急手当普及員を養成…1名	研修会等に参加して身に着いた知識や技術を最大限活かせるように、研修後のフォローアップをしていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	地域における防火防災活動に生かせるよう今後も継続した取組を行います。
					②	A			②	A			
						③	A			③	A		
					事業の方向				継続				
					継続				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
42	男女共同 参画の視 点に立っ た防災・避難 所運営体 制の確立	危機管 理室	男女共同参画の視点 に立った防災対策や 避難所の開設・運営 ができる体制を確立 するとともに、防災講 習会などを通して市 民に啓発します。	・男女共同参画、要配慮者等 多様な視点に配慮した「名張 市避難所開設・運営基本マ ニュアル」をもとに、地域が主 体となって実施する防災訓練 時や、防災講演会、出前ト ーク等の機会を通じた啓発を行 い、避難所運営の体制確立を 図ります。 ・防災への女性の視点及び参 画の必要性を訴えていきま す。	①	A	地域が実施する防災訓練や 出前トーク、防災講習におい て、避難所運営の訓練や講話 を行いました。	自主防災組織内 の構成として、女 性の参画が少な い地域があり、防 災講習や出前ト ークの参加者も男性 が多くみられまし た。	①	A	A	・各視点において、 十分に配慮してい ます。	・災害の教訓を生か し防災への女性の参 画の必要性を訴えて いきます。 ・防災講習会等につ いて、女性が参加し やすい方策を検討し ます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
				事業の方向		継続							
43	地域防災 活動への 女性の参 画促進	危機管 理室	地域の自主防災組織 と連携し、地域防災 活動における女性の 活動範囲を広げるな ど女性の参画を促進 します。	地域を対象とした防災講演会 や出前トーク等を実施し、女 性ならではの視点を取り入れ た地域防災や、地域共助力を テーマとした啓発を実施しま す。	①	A	・地域が実施する防災訓練や 出前トーク、防災講習におい て、自助・互助・共助や地域防 災への女性参画の必要性や 重要性を訴えました。 ・出前トークや防災講習では、 女性で組織する団体からの要 請や、女性が半数程度参加さ れているケースも多々ありま した。	自主防災組織内 の構成として、女 性の参画が少な い地域もありますが、女性に対 して地域防災への参 画に係る啓発機会 が増えており、参 画への意識も高 まってきているこ とから、これを継続・ 拡大させていく必 要があります。	①	A	A	・各視点において、 十分に配慮してい ます。	・災害の教訓を生か し防災への女性の参 画の必要性を訴えて いきます。また、参加 しやすい工夫につ いて検討していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
				事業の方向		継続							
	地域防災 活動への 女性の参 画促進	消防総 務室	地域の自主防災組織 と連携し、地域防災 活動における女性の 活動範囲を広げるな ど女性の参画を促進 します。	名張学園祭等の地域イベント において啓発を行っていきま す。 また、総合防災訓練や、地域 における訓練への参加を促進 します。	①	A	▼やなせ祭り(R5.8.5)…4名 参加 ▼なばりジュニアメディカルラ リー(R5.9.10)…5名参加 ▼桔梗祭り(R5.10.14)…5名 参加 ▼防災キャンプ(R5.11.18)…2 名参加 上記イベントに参画し、火災 予防や応急手当の普及啓発 を行いました。	団の訓練のみで はなく、地域のイ ベント等様々な機 会を利用し、女性 消防団員と地域と の連携を深化させ ることが必要で す。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	地域と密接な関係 を構築していくと ともに、今後も女性消防 団員の意見を聞きな がら、消防団活動が できるよう調整しま す。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
				事業の方向		継続							

基本目標 III 家庭生活と社会活動の両立支援

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
44 家事・子育てなどへの男性の参画促進	人権・男女共同参画推進室	市民活動団体や関係機関と協働して、料理や家事・子育てなど、家庭内における固定的な性別役割分担意識の見直しにつながる講座などを開催します。	男女共同参画ハンドブックを広く配布・活用し、市の各部局や地域と連携しながら効果的な意識啓発を促します。	①	A	母子健康手帳発行教室において、男女共同参画ハンドブックを配布しました。また、10月16日に開催したワーク・ライフ・バランス研修会で、男女共同参画に関する冊子を配付しました。	暮らしの中での男性の役割を見直す講座等を検討する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・作成したハンドブックを活用しながら、啓発に努めます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
44 家事・子育てなどへの男性の参画促進	健康・子育て支援室	父親のための子育て広場を開催し、子育ての話をしたり、親子で遊んだりできる父親たちの交流の場などを提供します。	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタババ広場)を実施し、交流や情報提供に努めます。 ・男性も含む地域の皆さんを対象に、こそだてサポーター養成講座を実施します。 ・母子健康手帳発行教室では、父親や家族に対して妊婦体験を実施し啓発に努めます。	①	A	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタババ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数239人)。 かがやきでの開催は、継続的な参加者が多く、意識啓発に繋がりました。 ・男性も含む地域の皆さんに、こそだてサポーター養成講座を実施し、843名の受講がありました。	参加者や交流の幅を広げていくことが求められます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続し啓発を行うとともに、性別にかかわらず参加できる「こそだてサポーター養成講座」を地域で実施していきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
45	家事・子育て・介護に関する情報提供と相談支援体制の充実	地域包括支援センター	支援が必要な高齢者や障害者に早期に関わり、適切な介護予防や必要な支援につなげるなどの情報提供と、介護など相談支援体制の充実を図ります。	・15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、様々な福祉ニーズ等に応えるため、人員体制の強化を行うとともに、相談対応機能の強化と部署内の支援連携を図るため、研修の実施と職員の相談技術向上に努めます。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)の実施により、専門職や専門職に相談をつなぐ住民向けの相談支援体制の質の向上に努めます。	① A ② A ③ A	・15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、様々な福祉ニーズ等に応えるため、欠員が出た地域においては、新たに職員を採用し、定員の保持と「相談支援のための研修に努めました。 ・令和5年度のまちの保健室(15地域)の相談件数は合計で35,164件でした。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、専門職や専門職に相談をつなぐ住民を対象として、リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)やステイホームダイアリーなどの社会的処方の考え方を活用した人材育成事業を実施するとにより、相談支援体制の質の向上に努めました。	・定員割れの状況が続いているため、人員体制の強化を行うとともに、相談対応機能の強化と部署内の支援連携を図るため、研修の実施が必要です。 ・専門職員向けの研修のみでなく、住民に向けた相談支援の研修等も必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引続き、体制の充実に向け研修等の事業を進めていきます。
46	事業所への啓発	人権・男女共同参画推進室	男女がともに働きやすい就労環境を整えるため、企業訪問や県が実施している認証制度の周知を通じて、事業所などへワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。	・毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。 ・「イクボス宣言」や「みえのイクボス同盟」への加入を事業所に呼びかけます。 ・男女がともに仕事と生活の調和がとれる職場の実現のために、ワーク・ライフ・バランスに関する研修会を開催します。	① A ② A ③ A	・他部署や名同協と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスにかかるチラシやリーフレット、男女共同参画ガイドブックを配布して啓発を行いました。 ・10月16日に、ワーク・ライフ・バランス研修会「イクボスで成果と笑顔が共にアップ～誰もが活躍できる職場 活躍させる上司～」を開催しました。	事業所に対する継続した働きかけが必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後、関係機関と円滑に連携して啓発していきます。
47	育児休業制度などを導入している事業者への優遇	契約管財室	入札時の格付けランクの加点項目に、育児休業や介護休業制度を導入している事業者を設定します。	例年6月1日に、市内本店の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者へ加点を行うために、4月下旬より市ホームページ上で周知を行います。	① A ② A ③ A	2023年度の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者への加点を行いました。今年度は64社中9社が育児介護休業制度を導入しています。(2022年度:61社中3社)	元々の基礎点が高い業者にとっては、メリットが少なく、動機付けになりにくい。その為、当該制度を導入しても申請されない場合もあり、正確な実績を得られない可能性があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	育児介護休暇の新規導入は、計画から実現まで期間を要するため、この加点の取組についても継続が必要です。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
48	出産・子育てがしやすい環境の整備	人事研修室	男女がともに支え合い、安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した後、仕事と子育ての両立ができるよう、職場としてのサポート体制の確立と支援制度の充実を目指します。	男性職員の育児休暇取得促進等、職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に、子どもが生まれた家庭の男性への制度周知や管理職への配慮依頼など、男性が子育てに関する休暇を取得しやすい職場づくりに取り組みます。	①	A	・人事異動にあたり、子育てを行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。 ・育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うとともに、取得の申し出があった場合に、代替の会計年度任用職員を配置するなど、職員が安心して育児休業等を取得できる体制づくりに努めました。 ・令和5年度の女性職員の育児休業取得率は100%あり、男性職員の育児休業取得者は9名でした。	・次年度以降も男性職員が育児休業を取得しやすいように配慮を行う必要があります。 ・積極的に男性の育児休業や配偶者出産休暇、育児参加休暇を取得するように啓発していく必要があります。	①	A	A	引続き、職場内において、男性職員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを進めていく必要があります。 ・特に管理職に対して、育休制度に対する理解を促していく必要があります。
②	A	事業の方向										
③	A		継続									
49	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事研修室	職員が、それぞれのライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、支援制度などの活用を促進するとともに、職員の意識・職場風土の醸成や働き方の改革など、仕事と生活の両立のための環境づくりを進めます。	・超過勤務の状況の周知や超過勤務者に対する産業医による面接指導の実施など、超過勤務の是正に向けた取組を進めます。 ・休暇計画表を活用し、年次有給休暇の取得率向上を進めます。 ・職員のワーク・ライフ・バランスを重視し育児や産休などを含む個人のキャリアを尊重した上司「イクボス」を育成するため、ワーク・ライフ・バランス企業研修を開催します。	①	A	・休暇計画表を活用し、年次有給休暇を年12日以上取得するよう案内したほか、管理職に対して、ライフ情報も含めた部下のスケジュール把握等に努めることで、休暇を取得したい職員が周りの理解・協力を得てしっかり取得できる職場風土づくりに取り組んでいたと周知しました。 ・年次有給休暇やパースデー休暇、夏季休暇等の積極的取得に向けた啓発を行うことで、休暇を取得しやすい職場環境を整えました。 令和5年実績(1月～12月) <年次有給休暇取得率実績> 男性：34.5% 女性：32.3%	・時間外勤務の抑制や年次有給休暇の取得促進については、災害対応や他律的な業務により、男女にかかわらず、やむを得ず実施が困難な職場もあります。 ・令和2年度に策定した第2次名張市定員管理方針に基づき、必要な職員数の確保を行い、ワークライフバランスを推進していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。 職員の意識付けや取組定着のための更なる工夫が必要です。また、時間外勤務の抑制に向けた啓発取組は、災害対応や他律的な業務により、物理的に実施が困難な職場もあることから、人員配置も含めたワーク・ライフ・バランスのサポートを検討していく必要があります。
②	A	事業の方向										
③	A		継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
50	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しなどの啓発	商工経済室	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、時間外労働の是正やフレックスタイム、ワークシェアリングの制度紹介などの啓発を行います。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	① A ② A ③ A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、制度紹介などの啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
51	「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度の周知	商工経済室	県の「男女がいきいきと働いている企業表彰・認証制度」などの周知に努め、男女がともに働きやすい職場づくりを働きかけます。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	① A ② A ③ A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、制度の周知に努め、働きやすい職場づくりを働きかけました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
52	「事業主行動計画」策定の啓発	商工経済室	事業所に対して計画策定に関する情報提供を行い、計画策定を働きかけます。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	① A ② A ③ A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、制度紹介などの啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価			全体 評価
53	健康・子育て支援室	妊娠中から継続的に身近なところで相談を受け、支援ができるよう、医療機関や地域づくり組織、子育て支援機関など多様な主体と連携して、子育て支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と共に、チャイルドパートナー（まちの保健室）や母子保健コーディネーター（保健師・助産師）、こども支援センター、マイ保育ステーション、保育所等が連携し、妊娠中から出産・育児まで継続的に相談支援を行い、保健・福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えます。 ・妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関・地域づくり組織等多様な主体によって整備します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の宿泊型産後ケアは3名の利用があり、医療機関と母子保健コーディネーターが連携しながら支援することができました。 ・産婦乳腺炎予防ケア事業は、令和5年度は89名の利用がありました。本事業や生後2週間目の全戸電話をきっかけに、産後ケア事業や地域の子育てサービスの利用につながりました。 ・産婦健康診査（産後2週間・1ヵ月）を実施し、産後うつや早期発見・早期支援に医療機関と連携しながら取り組んでいます。 ・こそだてサポーター養成講座を実施し、令和5年度は843名のサポーターを養成しました。 	教室や相談、電話、健康診断等の場面では、その場面だけで支援が終わるのではなく、他のサービスの紹介や地域のこそだて広場や子育て支援拠点（かがやき・マイ保育ステーション）、医療機関等の紹介など、つながりを意識した相談支援を行い、それぞれの関係機関が責任を持ちながら連携できる仕組みをさらに構築していく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も医療機関や開業助産師、チャイルドパートナー、地域、他職種等と連携を図ることで早くから情報を得、産前産後事業・母子保健事業・子育て支援事業・地域の子育て支援等の充実を図りながら、名張版ネウボラを推進していきます。引き続き、身近な場で相談・計測等を受けることができ、保護者同士の交流が活発に行われるよう支援します。
				②	A	②		A	A		
				③	A	③		A	事業の方向		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
54	子ども家庭室	子どもの権利の保障を含め、子どもからの相談、家庭における児童養育や育児などの相談、女性のDVなどの相談に対処するため、相談員の確保と資質の向上に努めます。	相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。	①	A	・子どもからの相談を、電話や来所、子ども相談室だよりを活用した手紙のほか、電子メールやWebフォームでの受け付けを開始しました。	相談ツールは増えたが、気軽に子ども相談ができるよう、学校に協力を求め、子どもに相談員を身近に感じていただく取組を検討する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・子ども相談員のスキルアップを図るため、研修等へ積極的に参加するよう促します。 ・家庭児童相談員や女性相談員の確保と定着に向け、処遇改善を進めます。
				②	A	・相談員の技術向上のため、人権相談力アップ研修や他市の取組事例報告会などに参加しました。		②	A			
				③	A	・子ども相談室だよりを小1～3、小4～中3、高1～3に分け、学齢に合わせた情報提供を行いました。		③	A			
				事業の方向				継続				
55	保育幼稚園室	就職フェア等の保育士の確保策を講じるとともに、既存の施設や制度を活用し、待機児童の解消に取り組めます。	・待機児童の解消に向けて適切な入所調整を行います。 ・保育士確保を図るため保育士・幼稚園教諭就職フェアを5月に開催します。 ・就職フェア開催については、近隣の大学や養成校に情報提供するとともに、ホームページや広報、ポスター掲示等で情報発信し、感染予防を講じながら開催します。	①	A	・待機児童の解消に向けて適切な入所調整に取り組みましたが、令和6年3月1日時点で86名の待機児童が発生しています。 ・保育士の確保を図るため、保育士・幼稚園就職フェアを5月に実施しました。参加予定の保育施設の情報(令和6年度の採用人数)を養成校約78校に情報提供しました。参加者は14名でした。	・施設整備が進み、受け入れ枠の拡充は図れましたが、保育士確保が厳しい状況となっています。 ・就職フェアの開催についてはホームページでの発信や幅広い周知が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、保育士の確保に向けた取組が必要です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
56	保育幼稚園室	<p>保護者が働きやすい環境を整えるため、休日保育や延長保育、障害児保育を実施するとともに、一時的な保育需要に対しては、一時預かりを実施します。また、病気により集団生活や家庭での保育が困難な場合は、病児・病後児保育を行います。</p>	<p>・休日保育や延長保育、一時預かり、病児・病後児保育を実施し、保護者が必要なサービスを利用できるようにホームページやチラシ等で事業内容の周知を図ります。</p> <p>・一時預かり保育については引き続き6か月からの受入れについて調整していきます。</p>	①	A	<p>・休日保育については、名張西保育園で実施しました。延長保育については赤目保育所、私立保育園、認定こども園と地域型保育事業の一部で実施しました。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども園で実施しました。</p> <p>・申込み方法を見直し利用状況をホームページに掲載することで、休日保育の手続きがスムーズにできるようになりました。</p> <p>・一時預かりについては、満6か月からの受入れ施設が5施設に拡大しました。</p> <p>・病児・病後児保育は医療機関に委託し実施しました。年間延べ556人の利用がありました。(昨年度は503人)</p> <p>・病児・病後児保育は、小学校6年生までを利用対象とし、保育施設と小学校にチラシの配付を行い、周知を図りました。</p>	<p>・休日保育のニーズは多く、0歳児は定員3名に対して3名、1～2歳児は定員6名に対して6名の利用登録があり、幼児は10名に対して17名の利用登録がありました。ホームページに空き状況を掲載することで見込予約や当日キャンセルが減っています。年間を通して休日が就労の保護者に対しての特別枠の見直しをし、引き続き必要な方に利用していただけるように努めます。</p>	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<p>・休日保育の実施園の拡大に向け検討を進めます。</p> <p>・一時預かりについては、引き続き6か月からの受入れ園を拡大していきます。</p> <p>・保護者が必要なサービスを利用できる様、事業内容の周知を図ります。</p>
				②	A							
				③	A							
									事業の方向			
									継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
57	子ども発達支援センター	家族相談・発達支援教室・5歳児健康診査、個別乳幼児特別支援事業などを実施し、発達に課題のある子どもとその家族等への支援を関係機関と連携して行います。	<ul style="list-style-type: none"> 相談事業や保護者面談においては、保護者の就労時間等配慮し実施します。 発達支援に関する保護者や市民対象の研修会は、開催時間帯や回数、曜日、託児などに配慮し開催します。 運営委員(個別乳幼児特別支援事業運営委員会、子ども発達支援センター運営協議会)の任期満了に伴う委員委嘱にあたりへのできる限り性別に偏りが生じない方策を検討します。 啓発チラシやポスターを作成する際には、性別に基づく固定概念に捉われないよう配慮します。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> 市民対象の研修会「市民公開講座」を、日曜日の午後託児にも配慮し開催しました。参加者70人の内、男性の参加が3割程度でしたが、希望参加の為配慮は必要がありませんでした。 令和5年度は任期満了に伴う委員改選はありませんでした。 啓発チラシやポスター、発達支援ハンドブックの作成に際し、性別に基づく固定概念に捉われない配慮を行いました。 	保護者の就労形態(勤務日や時間帯)や家族構成が多様化しているため、行事の開催、面談時間や曜日にも配慮していますが、職員が対応できる範囲にも限りがあります。	① A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・市民の方がより参加しやすい研修会の在り方を、引き続き検討していきます。
② A	事業の方向									
③ A	継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
58 家庭教育 連続講座 の充実	教育セ ンター	<p>家庭教育などをテーマとした保護者向けの市民参加型連続講座を、託児の環境を整えて実施します。</p> <p>・市民センターや小学校PTAと連携し、年間5回の連続講座を実施します。子育てに関して、講師の方の講話を聞き、グループでの意見交換を行った後、全体での意見交流を行います。</p> <p>・家庭教育の役割や活動を発信する観点や、教育センターで実施している講座を知っていただくために、ホームページや子育てラインを活用したり、市内小中学校・園、市民センターやまちな保健室等にチラシを配布したりして、周知を行います。</p> <p>・スタッフ会議を実施し研修講座の充実を図ると共に、家庭教育に関する講座や県主催の養成講座の案内を届け、スタッフがより力量を高められるよう取組を進めます。</p> <p>・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。</p> <p>・オンラインで受講が可能になるよう環境整備を行い、YouTube配信による受講もを募り、学習の窓口を広めます。</p>	①	A	<p>・年間5回の家庭教育連続講座を実施しました。延べ140名の会場参加がありました。</p> <p>・オンライン受講の体制を整え、YouTubeでの配信を実施しました。延べ受講者が140名で、カウント数はその倍でした。</p> <p>・参加者からは、グループでの意見交流は、思いを共有できる場、悩みを聞いてもらえる場、アドバイスをもらえる場として必要だと感じたという声をいただきました。グループメンバー同士のつながりができ、課題解決へのエネルギー源となりました。</p>	<p>・周知方法を工夫して参加者を募っているが、もっと参加者を増やしていくためにも引き続き周知方法について検討して行く必要があります。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭教育スタッフの「ひろば」への参加を見送りました。スタッフの力量を高める研修や活動を進めることが必要です。</p>	①	A	<p>・案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方策を検討する必要があります。</p> <p>「家庭教育は家族全員で」「みんなで子育て」という意識の向上を図るため、参加者層を広げるとともに、男性の参加を促す取組が求められます。</p> <p>・講師やスタッフに男女共同参画の視点をもって研修をすすめるよう確認をしながらすすめてきましたが、今後もその視点を大切に進める必要があります。</p>	<p>・家庭教育の役割や活動を発信する観点や、教育センターで実施している講座を知っていただくために、ホームページを活用します。</p> <p>・スタッフに、家庭教育に関する講座や、県主催の養成講座の案内を届け、より力量を高められるよう取組を進めます。</p> <p>・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。</p> <p>・今後も多くの方に参加してもらえようように、講座の内容や意義を配信し、気軽に参加できる工夫をしていきます。</p> <p>・参加者のふり返りやアンケートを活用してタイムリーなテーマを設定していきます。</p>	
			②	A	<p>・リモートでの開催は、子育て中や日中に仕事がある保護者にとって受講しやすく、YouTubeでの配信は好評でした(男性の申し込みが約18%)。</p> <p>・オンラインの活用や、「学びの伝言板」を受講者に配付すると共に、ホームページに載せて参加者以外にも閲覧し、学びを広げました。</p>	<p>・この講座では、グループで思いを出し合う活動が大事です。今後もグループのメンバーを工夫します。</p> <p>・男性の会場参加者は約23%でした。</p>	②	A			
			③	A	<p>・土曜日も開催したことや、市民センターやPTAと共催したことで、全体の参加者数も増え、男性の参加も増加しました。</p> <p>・毎回の講座後には家庭教育スタッフ会議を実施し、講座の振り返りと次回の講座に向けて話し合い、PDCAサイクルでの運営を行いました。</p>	<p>事業の方向</p>	③	A			
						<p>継続</p>					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価			全体 評価
59	豊かな子育て研修講座の充実	教育センター	<p>発達に課題がある子どもの理解や育ちをサポートするための研修会を、託児の環境を整えて実施します。</p> <p>・講師を招聘し、育てにくさを感じる子どもの理解と対応や豊かな子育てについて2回の研修講座を実施します。</p> <p>・オンラインで受講が可能になるよう環境整備を行い、YouTubu配信による受講を募り、学習の窓口を広めます。</p> <p>・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方策を検討していきます。</p> <p>・多くの方に参加してもらえるようチラシの配布やホームページ等での周知の仕方を工夫していきます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・特別支援教育士の新山君代さんを講師に招き、「発達の凸凹」は、子育ての「ヒント」というテーマで実施し、子どもの「困り感」に寄り添い、共にどう乗り越えていくかについて実践例をもとに学びました。40名の参加者あり、YouTube配信では、43名が受講しました。</p> <p>・オンラインでの開催は、子育て中の受講者には活用しやすく、YouTubeでの配信は好評でした。</p>	<p>・対象を保護者だけでなく、子どもに関わってくださっている多くの方にも参加していただけるようにしました。案内文書の配布や講座の周知方法を今後も考えていく必要があります。</p> <p>・男性の参加者は約14%でした (YouTubeは約19%でした)。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>・案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方策を検討する必要があります。</p> <p>・「みんなで子育て」という意識の向上を図るため、参加者層を広げるとともに、男性の参加を促す取組が求められます。</p>	<p>・多様な立場の方に家庭教育への参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定を受講しやすいように工夫し、参加を促す方策を検討します。</p> <p>・今後も多くの方に参加してもらえるように、講座の内容や意義を配信していきます。</p>		
60	教育よろず相談の充実	教育センター	<p>子どもに関する悩み、子育てに関する悩みなど、教育に関するさまざまな相談体制の充実を図ります。</p> <p>・教育専門員及びスクールソーシャルワーカーによる電話相談及び来室相談を月曜日から金曜日まで行います。</p> <p>・市内小中学校への定期訪問を、1学期、2学期に2回実施し、懸案事項などを聴き取り、学校支援を行っていきます。</p> <p>・学校を取り巻く課題が複雑化する中で、スクールソーシャルワーカーが、教育、福祉、医療等をつなぎ多角的な視野をもって、取組を進めます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・教育専門相談員による電話相談及び来室相談を月曜日から金曜日に行い、のべ383件の相談がありました。(昨年度比61件減)</p> <p>・市内小中学校への定期訪問を、1学期、2学期に2回実施し、懸案事項などを聴き取り、学校支援を行いました。学校からの相談に対し、のべ122件訪問し支援を行いました。</p> <p>・「教育よろず相談」が総合窓口として、相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士や子ども発達支援センター等と連携を図ることで、迅速な対応を行うことができました。</p> <p>・不登校対策としてスクールソーシャルワーカーの活用をしながら、親子関係、子ども理解、発達障がい、進路指導等の相談に応じて対応を行いました。</p>	<p>相談員には幅広い見識が求められ、各学校の置かれてる情報把握、国・県の教育施策等の情報収集、各連携機関との緊密な連携、学校への働きかけ等の地道な動きが必要です。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>幼児から高校生までの子どもや保護者からの相談に対応することができる専門知識をもった常勤職員の配置を目指します。</p>		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
61	24時間365日の小児二次救急の実施 市立病院 総務企画室	関西医科大学小児科などの協力のもと、引き続き小児救急医療センターによる24時間365日の小児二次救急を実施します。	関西医科大学小児科学教室の協力による小児科常勤医師5名の体制を継続します。また平成26年1月開設の「小児救急医療センター」により24時間365日の小児二次救急を継続して実施します。	①	A	・関西医科大学小児科学教室の協力により小児科医師5名が常勤しています。また「小児救急医療センター」においては、24時間365日の小児二次救急を継続して実施しました。 ・小児二次救急では市民の認識も深まり、コンビニ受診といった問題も解消し、再発もしていません。	医師が疲弊しないよう、引き続きコンビニ受診を防ぐための市民の理解・協力が重要となります。収支面では不採算となるため収支改善に向けた取組・検討に加え、一般会計負担の在り方について継続的な検討が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続きコンビニ受診を防ぐため、市民に理解・協力を求めるとともに、小児及び子を育てる親の安全・安心の確保に努めます。
②	A	事業の方向	継続									
③	A											
62	産科開設のための取組 市立病院 総務企画室	産科開設のため、医師や医療技術者の確保をはじめ、分娩設備や専用病床の整備に努めます。	産科開設に向け、関係大学医局や伊賀地域の医師会等と継続的な協議に努めます。まずは婦人科外来の開設及び診療開始に努めます。	①	A	産科を含め、周産期医療の提供について、関係大学医局や医師会等と協議を行いました。	産科の開設について、引き続き関係機関や団体等と調整が必要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、大学病院や関係機関等と協議・調整を進めます。令和7年10月に経営形態を地方独立行政法人へ移行する予定であり、産科や婦人科の設置については市が作成する中期目標に基づき、中期計画で示すこととなります。
②	A	事業の方向	継続									
③	A											
63	放課後児童クラブの充実 子ども家庭室	学校、家庭、地域との連携を強化し、放課後児童クラブの施設の拡充や運営の充実に図ります。	・利用児童が増加しているクラブや夏休み等長期休暇期間中の児童の受入れについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。 ・各クラブと協力し、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みます。	①	A	・利用児童が増加しているクラブについて、保育スペースの確保を行いました。 ・夏休み期間中みのスポット受入れができないクラブにおいて、学校教室を借り、期間限定の拡大開所を実施することができました。	夏休み期間拡大開所の実施を前もって周知する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	保育スペース確保のために、地域の施設等の活用に努めます。 ・夏休み期間中のみのスポット受入れについて、様々な方法での実施を検討します。
②	A	事業の方向	継続									
③	A											

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
64	子育て広場の充実	健康・子育て支援室	<p>地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行います。</p> <p>・また、こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタバパ広場)を実施し、交流や情報提供に努めます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行いました。</p> <p>・今年度は、2, 3の地域の子育て広場への父親の参加がみられました。</p> <p>・子育て広場に来所される方は平日は母親が多い状況で、母親同士で情報交換を行ったり、相談をされる方も母親がほとんどです。ただし、子育て広場の行事等で土日開催となると父親も一緒に来所される方もいます。そのため定期的に、こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタバパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数239人)。</p>	<p>平日に開催される子育て広場に参加している人の多くは女性です。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>主に平日に開催される子育て広場に参加できない男性のために、「父親のための土曜子育て広場」を開催しました。こうした取組をさらに継続・拡大していく必要があります。</p>	<p>男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。</p>		
65	子育てサークルの育成・支援	健康・子育て支援室	<p>子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>子育てサークルの不用品交換会に協力しました。</p>	<p>子育てサークルの会員はすべて母親(女性)です。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組が求められます。</p>	<p>父親も参加してもらえるよう子育てサークルの活動のあり方を検討したり、その存在をPRしていきます。</p>		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
66	子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	健康・子育て支援室	<p>子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。</p>	<p>・子育て支援員研修を実施し、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動の推進を図ります。</p> <p>・子育て支援員研修修了者については、小規模保育、保育所朝タパートなどの就労に繋げるほか、子育て支援ボランティアとしてかがやき事業やマイ保育ステーション事業、健康・子育て支援室の事業への協力に繋げるなど、充実を図ります。</p>	①	A	<p>・子育て支援員研修を実施し、男性の受講者もありました。子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。</p> <p>▼なばり子育て支援員研修受講者総数35名</p> <p>▼子育てボランティア登録(新規8名)</p> <p>▼ファミリーサポートセンター援助会員(新規0名)</p> <p>・子育て支援員のうち、子育て支援ボランティアとしてかがやき事業やマイ保育ステーション事業、子ども家庭室事業(ブックスタート)、健康・子育て支援室の事業に協力いただいています。</p>	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員やボランティアの地域、託児協力への積極的な参加が課題であり、男性に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。	①	A	妊産婦や子どもにやさしい環境づくり、子育て家庭への理解者が増えるように、“子育て支援員研修”を実施し、子育て支援員やボランティアを養成しています。また、男性の受講者を増やす取組が必要です。	”子育て支援員研修”や、子育て分野への男性の参画が増えるよう訴えていく必要があります。
					②	A			事業の方向			
					③	A				継続		
67	子どもを守る取組	文化生涯学習室	<p>犯罪や事故などから子どもを守るため、地域での仕組みづくりを進め、青少年の非行防止と健全育成、地域環境の向上に取り組めます。</p>	<p>青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び関係団体・機関との協働により、「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、年間を通じて街頭パトロールを中心に、街頭での愛の一声運動、青少年の非行防止、不審者対策、危険箇所対策の取組を行います。</p>	①	A	<p>・「名張少年サポートふれあい隊」を組織、全112名を10班にわけ各班毎月1回程度市内全域をパトロールし、青少年に愛のひと声をかけました。祭礼時等にも、青少年補導センターと共に、パトロールを行い年間延べ637名の参加を得ました。</p> <p>・不審者情報があった際には、学校や警察等とも情報を共有し、重点的にパトロールするなど柔軟な対応を行いました。</p>	全国的に青少年の非行件数は減少傾向ですが、青少年が被害者となる事件が多発していることから、未然防止の声かけを行っていく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	青少年が被害者とならないように、関係機関・団体等との連携を密にし、子どもを見守る体制をより一層強化していきます。
					②	A			事業の方向			
					③	A				継続		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価			
68	子どもの居場所づくり 文化生涯学習室	休日や放課後の小中学生の活動拠点(居場所)づくりを推進するため、市・学校・地域が連携して放課後子ども教室を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・週末や長期休暇などの子どもの居場所づくりで、異年齢交流や地域住民とのふれあい、体験学習などを目的とした放課後子ども教室を市内7地域で実施しました。 ・放課後子ども教室は各地域づくり組織に委託し、地域コーディネーターやボランティアなどの協力により主に週末、子どもたちが活動できる居場所をつくり、体験活動等を行っており、性別に関わりなく参加することができます。 	放課後子ども教室の未設置地域への立ち上げを進める必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後は地域のニーズに応えながら未実施地区へ広げていく必要があります。
			②	A			②	A				
			③	A			③	A				
						事業の方向		継続				
69	ボランティア活動への参加 文化生涯学習室	ジュニアリーダー養成講座の開催やKidsサポータークラブの活動を通じて、青少年の地域ボランティア活動への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議と協働で、小学6年生から中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、講座修了者を中心に組織されたkidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市青少年育成市民会議と協働し、ジュニアリーダー養成講座を開催しました。性別に関わりなく受講・入会でき、今年度は9名がKidsサポータークラブに加入しました。 ・Kidsサポータークラブ(青少年ボランティア)に対して、活動機会の提供などボランティア活動の支援を行いました。 ・Kidsサポータークラブでは、ジュニアリーダー養成講座のサポートやクラブの活動について、企画・運営を行いました。 	中高生が多く加入しているため、部活等により参加できないなど、継続した活動が困難となっています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	Kidsサポータークラブについて、部活動等により、参加できない会員が多くいるなかで、継続して青少年が社会参加できるよう、中心となって活動できる学生を養成していく必要があります。
			②	A			②	A				
			③	A			③	A				
						事業の方向		継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
70	地域での 家庭教育 講座の推 進	教育セ ンター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に出向いて家庭教育講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターとの連携を図るため、子育て支援研修会等へ参加し、よりよい研修会の充実を図っていきます。 ・市民センターや小学校PATと連携し研修講座を開催します。 ・家庭教育スタッフ養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・家庭教育講座のDVDの作成・貸し出しを行い、研修会の充実や広がりを図っていきます。 ・市内に広く広報することで多くの方に研修会の開催を発信していきます。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> ・各市民センター及びまちの保健室等へ講座の案内チラシを配付し参加を呼びかけていただきました。また、名張養護学園や児童家庭支援センター、里親なんでも相談所など、子どもに関わる施設へチラシを配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが地域での家庭教育講座に参画していくために、市民センターとの連携について話をしていく必要があります。 	① A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・案内文書や開催日時など、男性の参加を促す取組を検討する必要があります。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育スタッフを募集すると共に、養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・市民センターとの連携を図り、子育て支援研修の充実を図ります。
			② A	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA連合会LINE、市の「子育てライン」、アドバンスコープTV放送での紹介等、広報活動を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の市民センターや、保・幼・小・中で家庭教育についての講座が開催されるよう、PRが必要です。 	② A	事業の方向				
			③ A			③ A	継続				
71	生活困窮世帯の自立支援	生活支援室	複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援・子どもへの学習支援などを行い、自立を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業を委託している社会福祉協議会と連携し、生活に困窮している世帯に対する切れ目ない支援に取り組みます。 ・生活困窮者自立支援事業での学習支援については対象者を生活保護世帯の小学生高学年から中学3年生までの生徒を対象として実施しており、今後も事業継続していきます。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業として複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援に取り組みました。令和5年度は、延べ3,581件の相談を受け付け、うち134人の方の支援プランを作成し、住居確保給付金、就労支援や家計改善といった支援を行いました。 ・学習支援事業については直営で実施しており、令和5年度は3名の児童生徒について支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> この施策は生活保護に至るまでに救済することを目的とした第2のセーフティネットであるため、安定した支援を継続して実施できる体制が整う事業者への委託が重要となります。 	① A	A	各視点において、十分に配慮しています。	生活保護の相談段階から早期自立につながる支援体制の充実を図っていきます。
			② A			② A	事業の方向				
			③ A			③ A	継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
72	生活保護 世帯の自 立支援	生活支 援室	生活に必要な扶助を 行うとともに、就労可 能者への就労支援な どを行い、自立を促し ます。	生活保護者への支援につ いては、きめ細やかな支援を実 施するとともに生活保護から の早期離脱を目指すため積 極的な就労支援に努め、常に 保護者に寄り添った伴走型の 支援を実施します。	①	A	生活保護世帯は年度当初の 379世帯から378世帯となり、1 年間を通じて大きな変動はあ りませんでした。また、稼働収 入増により生活保護から自立 できた方が8世帯ありました。	生活保護に関する 相談件数はやや 増加傾向、適切 に対応できる体制づ くりと人員の充実 が急務です。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	日常生活の自立、社 会的自立、経済的自 立を支える適正な制 度運用に努めていき ます。
				②	A	課題の把握や問題解決につ いては、多機関と連携を図る など可能な限り、保護者に寄 り添った伴走型の支援ができ ました。		②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向		継続							
73	ひとり親家 庭の自立 支援事業 の推進	子ども家 庭室	ひとり親家庭への子 育て支援をはじめ、生 活、就学、経済的支 援など総合的な自立 支援を行うとともに、 児童への学習支援を 行います。	・経済的自立に有利な資格取 得に向けて、高等職業訓練促 進給付金等の支援を行います。 ・新型コロナウイルス感染症 拡大防止に留意しながら、ひ とり親家庭学習支援ボラン ティア事業を実施します。	①	A	・高等職業訓練促進給付金に ついては、4件の新規申込者 がありました。前年度からの 継続認定している方は3名、 規定の課程を修了(卒業)さ れた方は1名でした。継続認 定の2名については、令和6年 度中の卒業見込みとなってい ます。 高等職業訓練促進給付金:7 名 高等職業訓練修了支援給付 金:1名 自立支援教育訓練給付金:1 名 ・ひとり親家庭学習支援ボラ ンティア事業について、学習 のみでなく子どもの居場所と しての役割を担うため集合型 形式により実施していま すが、更にインターネットを 活用した双方向対面ラー ニング学習も取り入れなが ら行いました。	ひとり親家庭への 国の支援が拡充 し、希望者も増加 しており、それに 伴う財源の確保が 必要です。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	ひとり親家庭の支援 については、経済的 な支援が重要であ り、そのための予算 確保に努めることに 努めます。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
				事業の方向		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
74	ひとり親家庭相談事業の充実	子ども家庭室	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの相談を受け、情報提供、助言を行います。	ひとり親家庭等の個々の生活や子育て状況に応じ福祉制度等に係る情報提供や助言、更に就業支援を含め、関連機関との緊密な連携を図りながら、自立・就業に向けて支援を行います。	① A	A	母子・父子自立支援員により、福祉制度等に係る情報提供や就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い11件の相談案件の中、9件について就業へ繋げることができました。	相談業務の充実を図るため、より一層の関係機関との連携を図ります。また、父子家庭への周知をさらに必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	貧困の連鎖を断ち切るため、更なる就業支援に取り組みます。
75	地域支え合い事業の推進	医療福祉総務室	支援を必要とする人が抱える生活課題に対するサービス提供を行う有償ボランティア組織の立上げ支援及び充実を図ります。	・誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、既存の有償ボランティア組織への支援に引き続き取り組みます。 ・有償ボランティア組織が未整備の地域づくり組織での立上げ支援を行います。 ・既存組織の新たな取組(外出支援など)への支援などを行います。	① A	A	・11地域において、地域支え合い事業が実施されました。 ・各地域において、支援をする者がそれぞれの得意分野で活動に取り組みされており、同時に誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取組が進められています。	各地域における担い手の確保等が課題となっています。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き既実施地域、新規実施希望地域への支援を行っていきます。
76	地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センター	高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムにより、介護、医療、生活支援などの包括的な支援・サービスを提供します。	・高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図ります。 また、制度間の切れ目によるサービスの低下による生活への支障が現れないよう、重層的支援体制整備と地域福祉教育総合支援ネットワークの強化に努めます。	① A	A	・高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図りました。 また、制度間の切れ目によるサービスの低下による生活への支障が現れないよう、重層的支援体制整備と地域福祉教育総合支援ネットワークの推進に努めました。	・年齢により障害福祉サービスから高齢者の介護サービスの移行が必要になりますが、個人の状況に応じて柔軟に重複させた対応が必要です。 ・重層的体制整備のために市役所内部署間のさらなる連携と相談支援包括化推進員と他職員の情報共有の促進が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていきます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
77	障害福祉室	障害者が地域の中で ともに暮らせる生活 環境を整備するとともに、 障害者の自立とその 家族への社会参画に 向けた支援を行います。	令和5年度までの障害者福祉 計画や「第6期障害福祉計 画」の推進方針に基づき、障 害者の自立支援や地域移 行、障害者雇用の促進並びに 就労支援体制の充実、相談 支援体制の充実等の計画を 推進します。	①	A	・名張市地域共生デザイン会 議の企画で、令和2年度に啓 発用DVDを作成、令和3年度 からは、気軽に視聴できるよ うYouTubeで配信しました。令 和4年に「僕が飛び跳ねる理 由」という自閉症をテーマとし た映画の上映会と、障害福祉 に関する事業所による軽トラ 市も同時開催し、令和5年 度も令和6年1月28日に「ケ イコ目を澄ませて」という聴覚 障害のある主人公の映画の 上映会と軽トラ市を開催しまし た。福祉関係以外の一般の 方も多く来庁され、好評であっ たとアンケート結果から読み 取れました。	・障害がある人も ない人も暮らしや すい地域であるた めには障害者や 障害への理解が 不可欠です。ま た、各計画の推進 方針に基づき、計 画数値の達成に 努めるとともに事 業を推進させてい くためにも相談・支 援の更なる充実が 求められています。	①	A	A	性別やジェンダー の区別のない支援 を実施しています。	・啓発活動について は広く周知ができる 効果的な方法を吟味 し、関係機関と協働し ながら効果的な内容 の実施に努めます。 ・計画に基づき、地域 移行や就労支援、就 労定着等の支援の強 化並びに相談体制の 充実に努めます。
		②	A			②	A	事業の方向				
		③	A			③	A	継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績			視点評価		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題		個別評価	全体評価	
78	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 地域包括支援センター	地域における介護予防活動を推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。また、地域住民の自助・互助の意識を醸成していくために、生活支援コーディネーターを配置します。	・地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進してまいります。また、それら地域支援を担う職員や住民が地域課題を共有できる機会の創出と質の向上をめざした研修等の実施をします。	①	A	・地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進してまいりました。また、それら地域支援を担う職員や住民の質の向上を研修等を通して図りました。	・各地域での取り組みや参加状況にばらつきがあります。地域担当保健師やまちの保健室職員等との課題の共有と地域の方々との検討が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・引き続き、地域支援を担う職員の質の向上を図っていきます。
			・生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の活動への支援と横の連携を図るとともに、地域資源の共有が支援の担い手同士や住民が活用でき、資源の創出につながるような情報共有システムの導入と活用の工夫に努めます。			・生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の取組を支援してまいりました。また、地域資源の共有が支援の担い手同士や住民が活用でき、資源の創出につながるような情報共有システムを導入し、その活用方法の検討を進めました。					
			・地域の介護予防活動への参加状況についての分析結果をサロン等地域の通いの場の担い手や民生児童委員等に共有(特に男性の参加や高齢世帯の方)し、参加促進のための工夫を地域担当保健師やまちの保健室と一緒に検討できるように図ります。	・地域の介護予防活動への男性の参加を促進するための工夫をするために、サロン等通いの場の参加状況把握を行い、分析をしました。	・地域の介護予防への参加状況についての分析結果を担い手に共有し、参加促進のための工夫を一緒に検討していく必要があります。	事業の方向					

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
79 性別による 差別的な 扱いの根 絶に向けた 啓発	人権・男 女共同 参画推 進室	性別による差別的扱いが人権侵害であることを市民が理解するとともに、自らの課題としてその根絶に向けて取り組めるよう、講座・学習会の実施、市広報などを通じた情報発信、資料作成など啓発を進めます。	男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	① A ② A ③ A	・男女共同参画つうしん、ハンドブックの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。	継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・今後も継続して周知・啓発に取り組みます。 ・県が、2019年2月に職員向けにLGBT等のガイドラインを策定。市町でも活用を促していることから、時機を見て、名張市でも県のガイドラインを参考に新たなガイドライン策定に向けて取り組む必要があります。	
80 性的マイノ リティにつ いての理解 の促進	人権・男 女共同 参画推 進室	性的マイノリティの現状と課題、今後の方策についての理解が深まるよう、関係機関・室と連携して、職員研修や地域での人権学習会のテーマとして取り上げるとともに、リーフレット作成など啓発を進めます。	性的マイノリティの理解を促進するため、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	① A ② A ③ A	・男女共同参画つうしん、ハンドブックの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。 ・男女共同参画フォーラム「ともに生きる～共生社会の実現を考える講演会」に、性別適合手術と戸籍変更の経験がある講師を招聘し、200人の市民に性的マイノリティについて考えていただきました。	継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・今後も継続して周知・啓発に取り組みます。 ・県が、2019年2月に職員向けにLGBT等のガイドラインを策定。市町でも活用を促していることから、時機を見て、名張市でも県のガイドラインを参考に新たなガイドライン策定に向けて取り組む必要があります。	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
81	情報発信における人権への配慮とメディア・リテラシー向上に向けた啓発	人権・男女共同参画推進室	市の情報発信における男女の人権への配慮と、市民へのメディア・リテラシーを高めるための啓発に努めます。	ホームページや男女共同参画つうしんなどへの掲載時に表現、イラスト等配慮するとともに、他部署に向けて配慮するよう啓発を行います。	① A	A	・市広報、市が発行する印刷物やホームページ等において内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めました。	継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今度も継続して啓発に努めます。
82	広報なばりなどの紙面づくりの配慮	広報シテプロモーション推進室	人権や男女共同参画に配慮した紙面づくりに努めます。	人権・男女共同参画推進室と連携して、より多様な視点から男女共同参画推進に資する情報を発信していきます。	① A	A	・「広報なばり」では、男女共同参画週間に合わせて、「男女共同参画つうしん」に掲載の「なばりのきらきらウーマン」を基にした企画記事を掲載。自分らしく輝く女性を紹介するとともに、つうしん本体への誘導につなげました。	人権・男女共同参画推進室と連携して、より多様な視点から男女共同参画について取り上げていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・男女共同参画社会の実現に向けた啓発を継続します。 ・分かりやすく伝わる紙面づくりを行いつつも、ステレオタイプを助長しないような配慮を意識的に続けていく必要があります。
83	有害環境の浄化やメディア・リテラシー向上に向けた啓発	文化生涯学習室	成人向け図書の適正な販売やインターネットの適正利用の啓発を行うとともに、青少年へのメディア・リテラシーを高めるための研修を行います。	・月1回、市内4箇所(赤目・名張・桔梗が丘・美旗)の駅前に設置された有害図書回収箱から有害図書を回収します。 ・市内のゲームセンター、カラオケボックス、大型小売店舗への巡回指導をし、有害環境の浄化活動を行います。	① A	A	・有害図書回収箱から月1回実施しました。青少年にとって有害な図書やDVDなど年間522部回収しました。	有害図書回収箱については、老朽化により看板等が見にくく、有害図書や一般図書以外にゴミ等が入っていることもあり、回収箱の修繕等検討していく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	図書類に比して、CD・DVDの割合が高く、青少年にとって有害な環境の浄化のために今後も継続して取り組んでいく必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
84	メディア・リテラシー教育の推進	小中学校の情報教育担当者を中心として、メディア・リテラシー教育を推進します。	<p>・情報教育推進委員会の内容を充実させ、年2、3回開催します。</p> <p>・情報教育の研修会や指導主事の学校訪問を通し、子どもたちが適切に情報を活用できる指導について、教職員の指導力向上を図ります。</p>	①	A	<p>・情報教育推進委員会では、情報モラル教育の研修を進める中で、メディアリテラシー教育の推進の要素も取り入れ、学校での情報モラルの実践に生かすことができました。</p> <p>・推進委員会や研修会では性別に関係なく取り組めるようにしました。</p>	GIGAスクール構想の実現により、学校でもインターネットに接続ができる児童生徒1人1台の学習環境が整いました。適切に情報を活用できるように、また、情報モラルを身に着けられるように常に最新の内容で取り組んでいく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、情報端末の活用が進む中、児童生徒にとって性別に関係なく学び、情報を正しく扱えるように、情報教育を推進していく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
85	男女共同参画に関する相談及び苦情に対する適切な対応	相談及び苦情の申出に対し、必要に応じて男女共同参画専門員の意見を聴くなど、適切に対応します。	相談及び苦情があった際には、男女共同参画専門員に相談を仰ぎます。	①	A	市HP等において、相談窓口について周知を図りました。(R5男女共同参画専門員への相談実績:0件)	男女共同参画専門員について、更なる周知が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
86	女性弁護士相談の実施	人権侵害などに適切に対応するため、女性弁護士による法律相談を実施します。	女性弁護士による法律相談を、男女共同参画センターで毎月1回実施します。	①	A	離婚・男女問題・セクハラ・DV等女性が抱える問題の中には、男性弁護士には相談しづらいと考えられている内容があります。そのため、女性を対象に、女性弁護士による法律相談を継続して実施しました。(毎月第1金曜日) 令和5年度実績:62件	今後も継続して実施する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
87	DV防止に向けた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	DVを防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通して意識啓発を行います。	女性に対する暴力をなくす運動期間等にDV防止について啓発物品の配布などにより啓発します。	①	A	・DV防止月間において、県内連携のパープルリボン運動に参加し、市役所、やなせ宿でパネル展示による啓発を行いました。	・デートDVを含め、若年層への啓発を強化する必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も関係機関と連携し、継続的に啓発していきます。
				②	A	・市保健センターを紫にライトアップする「パープルライトアップ」を実施しました。(児童虐待防止推進月間と合同)	・自分にはDVは関係ないと考えている人にも啓発していくために、不特定多数が集まるイベント等での啓発も必要です。	②	A	事業の方向		
				③	A	・例年、名張警察と連携し、市内の高校・高専の校門前で啓発物品を配布し啓発を行いました。		③	A			
88	要保護児童対策及びDV対策地域協議会による関係機関の連携	子ども家庭室	配偶者暴力相談支援センターや警察など、要保護児童対策及びDV対策地域協議会の構成機関(者)との連携を図るとともに、女性相談員の資質向上に努め、DV対策の対応力を強化します。	・協議会における関係機関(者)と定期的に情報共有を行います。 ・相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。	①	A	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関との情報共有を図りながら、対応を行いました。	今後もこれまでと同様、要保護児童等に関する協議を続けていく一方、気になる児童の早期発見に努め、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後もこれまでと同様、要保護児童等に関する協議を続けていく一方、気になる児童の早期発見に努め、関係機関(者)との連携を強化していきます。
				②	A	・児童虐待防止の啓発活動として、児童虐待防止推進月間に、市内の学校、保育所(園)に対し、ポスターの掲示と保護者に向けたチラシの配布を依頼しました。また、FMラジオでの啓発放送や、名張市保健センターの一部をオレンジ色にライトアップするなどし、市民に対して児童虐待のない社会の実現について、広く呼びかけを行いました。		②	A	事業の方向		
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
89	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づく適切な対応	子ども家庭室	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、DV被害者などへの早急な対応や自立支援などを行います。	情報の把握に努め、警察、配偶者暴力相談支援センター等と迅速に連絡を取ることにより、安全な女性保護対応と自立に向けた支援を行います。	① A ② A ③ A	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の会議を開催し関係機関と緊密な連携を図りました。 代表者会議:1回 事務担当者会議:5回 ケース検討会議:10回	協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい場合があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい場合があり、少しの時間でも協議ができるよう、場所の選定なども含め検討していきます。
90	あらゆる暴力防止のための意識啓発	人権・男女共同参画推進室	セクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆる暴力を防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通じて意識啓発を行います。	各イベント時に啓発冊子を配布、職員向けに研修を実施するなど、啓発に努めます。	① A ② A ③ A	・DV防止月間において、県内連携のパープルリボン運動に参加し、市役所、やなせ宿でパネル展示による啓発を行いました。 ・市保健センターを紫にライトアップする「パープルライトアップ」を実施しました。(児童虐待防止推進月間と合同) ・例年、名張警察と連携し、市内の高校・高専の校門前で啓発物品を配布し啓発を行いました。	今後も継続して啓発する必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	あらゆる暴力を防止するため、継続して啓発を行っていきます。
91	職員へのハラスメントについての研修・相談窓口の充実	人事研修室	セクシュアルハラスメントなどの防止のため、研修の充実および相談窓口の周知を図ります。	・本市におけるハラスメントの防止及び排除のための措置及び体制を強化し、より実効性のあるものにするために、職員を対象(特に管理職)としたハラスメント防止のための研修を実施します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板や研修機会において行います。	① A ② A ③ A	新規採用職員研修や階層別研修、人権研修等、様々な研修の機会を通して、ハラスメントの防止を含めた職員の人権意識の高揚を図りました。合わせて、公務員倫理の遵守、人事評価制度のもとでのコミュニケーションの形成といった観点からも、研修や意識啓発を行いました。	ハラスメントに関する相談窓口の案内等については、随時行っていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	ハラスメントのない職場づくりを進めるためには、職員にハラスメントに対する正しい理解や認識を持ってもらうことが重要であることから、毎年度、研修を実施していく必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
92	事業所へのハラスメントの啓発	商工経済室	事業所に対して、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発活動を行います。	事業所に対してパンフレット、チラシ等の啓発活動を行います。	①	A	関係機関と連携し、チラシを設置するなど、事業所に対する啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
				②	A	②			A				
				③	A	③			A				
				事業の方向		継続							
93	教育現場のハラスメントの防止	学校教育室	教育現場におけるセクシュアルハラスメントなどを防止するため、教職員への研修と児童・生徒を含めた相談体制の充実を図ります。	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校)	①	A	教育現場におけるセクシャルハラスメントを防止するために、各学校現場で日常の言動や行動を日常的にチェックし、教職員の意識をより高めることができました。教育相談担当を校務分掌に位置付け、機関との連携を図り、支援体制を整えることができました。	誰もが、安心して相談できる組織的な体制を今後も、維持していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、職場におけるハラスメント対策に取り組み、ハラスメントを許さない良好な人間関係を構築していく必要があります。
				②	A	②			A				
				③	A	③			A				
				事業の方向		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法							
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由						
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価									
94	市職員への心身の健康づくり支援	人事研修室	健康診断結果をもとにした保健師による健康相談や、メンタルヘルス研修を実施します。	・健康管理やメンタルヘルスに関する研修の実施、保健師との連携による生活習慣病予防対策や相談体制の充実を図ります。	①	A	・市町村職員共済組合とのコラボヘルスの取組により、本市職員と県全体職員の特定健診データの提供を受け、より詳細な、本市職員の健康リスクや生活習慣の実態を把握しました。	・再検査が必要な職員に対して、再検査受診を積極的に促し、病気の予防と早期治療につなげる必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・健康診断結果でハイリスク(異常数値)と診断された職員に対して、再検査を積極的に促す必要があります。					
				・長期傷病休暇中の職員の円滑な職場復帰のための支援(職場復帰プログラム)を行います。									・長期病気休暇中の職員に対して、面談の実施や、専門医療機関の意見を考慮しながら、円滑な職場復帰のための支援(職場復帰支援プログラム)を行いました。	・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、具体的な生活習慣病予防対策の検討が必要です。	②	A	A
				・職員のストレスの状況について検査し、自らのストレスの状況について気付きを促し、ストレスを低減させるため、ストレスチェックを実施します。									・時間外労働の縮減や有給休暇、リフレッシュ休暇等の積極的な取得に向けて、周知を図りました。	・ストレスチェックの実施や専門医療機関の公認心理師による「こころの悩み相談事業」など、近年増加傾向にある職員の心の不調に対する相談体制の周知に努めました。			
・超過勤務が月100時間、2~6ヵ月連続80時間を超える職員に対して、産業医による面接指導を実施します。	・健康診断結果にて再検査が必要な職員に対して、再検査受診を促す取組を実施します。合わせて、所属長に対して、所属職員への声掛けなど再受診しやすい職場となるよう啓発を行います。	・「ストレスチェックで高ストレスに該当すると判定された職員の割合」 ・男性:13.17% ・女性:12.70%	継続														
95	男女の生涯にわたる健康の保持	健康・子育て支援室			地域づくり組織やまちな保健室などと連携し、身近なところで健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うとともに、健康被害(喫煙、飲酒、薬物)の防止に努めます。	地域づくり組織やまちな保健室と連携しながら、各市民センターやサロン等で健康に関する情報提供を行います。	①	A	・保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校、地域、企業等と連携した、歯科・栄養・運動・メンタルヘルスケア・生活習慣病予防等の健康教育を実施し啓発を行いました。また、中学校での性教育時や様々なイベントにおいて健康被害(喫煙・飲酒・薬物)の防止啓発に努めました。	・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後、地域づくり組織やまちな保健室、学校、企業とも連携しながら、健康づくりの取組を強化していきます。			
			保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。	・学校や地域づくり組織、まちな保健室、企業等と連携し実施することで、身近な場所で幅広い人々に、健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行いました。		②			A						A		
																③	A
				継続													

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
96	健康・子育て支援室	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の意識啓発と情報提供を行うとともに、妊婦にやさしい環境づくりに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済的な理由により生理用品を購入することが困難である「生理の貧困」問題についても、健康的な生活が守られるよう体制整備を行います。</p>	<p>・マタニティマークの配布と啓発を行い、妊婦にやさしい環境づくりを目指します。 ・妊婦健康診査14回分、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めます。 ・産婦健康診査費用助成事業を実施し、産後うつ発見・早期支援に取り組みます。 ・安心して妊娠・出産に望めるよう妊娠中からの相談支援体制と、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の体制を築きます。 ・特定不妊治療の経済的支援を行います。 ・妊娠前からの性と生殖に関する正しい知識の普及と健康づくりについて啓発を行います。 ・中学校等において性と生殖の正しい知識を踏まえたライフプラン教育を行います。また、身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所が知られるように啓発を行います。 ・こそだてサポーター養成講座を地域等で実施し、妊産婦や子育てにやさしい風土づくりに取り組みます。 ・経済的な理由等で、生理用品を入手することが困難な状況にある人に、生理用品を無料で配布します。</p>	①	A	<p>・母子健康手帳発行時にマタニティマークを配布し、妊娠中からの相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組みました。妊婦健康診査14回分の助成、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めました。 ・特定不妊治療費(先進医療)、保険提供終了後の特定不妊治療に対する回数追加事業妊治療、不育症治療等の経済的支援を行いました。 ・小・中学生に対し、性と生殖に関する正しい知識の普及と健康教育を行いました。特に中学生に対してはライフプラン教育と、地域の身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所があることを伝え、啓発媒体を配布しました。 ・こそだてサポーター養成講座を実施し、命の大切さ、妊娠出産に伴う妊産婦の心身の変化、子育て支援の大切さ等について啓発をおこないました。令和5年度はこそだてサポーターを843名養成しました。 ・中学校等と連携し、性教育の中でリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うことが出来ました。 ・産婦健康診査の2回分の助成、県外での産婦健康診査費用助成事業を実施し、産後うつ発見・早期支援に取り組みました。</p>	<p>相談支援体制の充実と妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組みとともに、妊産婦健康診査後の支援、産婦健康診査費用助成事業の体制の整備について検討する必要があります。こそだてサポーター養成講座を地域で実施することで妊産婦に優しいまちづくりをすすめるよう啓発が必要です。</p>	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うとともに、妊産婦にやさしいまちづくりに取り組みます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
								事業の方向			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
97	健康・子育て支援室	性感染症などを予防するため、互いの性を理解し、正しい知識に基づいて行動できるよう、教育や啓発に取り組みます。	小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、生(性)に関する健康教育を実施します。	①	A	・小学校・中学校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、小学校6校、中学校5校に生(性)に関する健康教育を実施しました。 ・中学校での生(性)教育は、毎年繰り返し実施しており、継続した教育や啓発が可能になっています。	互いの性を理解し、正しい知識に基づいて行動できるよう、また、性感染症等の予防のために、継続して教育や啓発に取り組む必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、生(性)に関する健康教育を実施します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
98	健康・子育て支援室	食生活改善推進員の育成や資質向上を図るなど、「食育推進計画」に基づき、食育の推進に取り組みます。	食ボランティアの食生活改善推進員や楽食会の活動支援を行い、食育の推進に取り組みます。	①	A	・食ボランティアの活動支援を行いました。	食ボランティアの男性会員の割合は4.5%です。今後も男性会員の養成につながる取組が求められます。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	食ボランティアとして男性会員が活躍していることをPRします。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
98	学校教育室	発達段階に応じた食に関する知識と望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭などによる指導を行うとともに、家庭での食育のあり方などの情報提供を行います。	栄養教諭や食育担当者を中心に、子どもたちへ食のあり方を指導します。また、発達段階に応じた食のあり方を学び、望ましい食習慣の定着を図るとともに、家庭への啓発を図ります。	①	A	・食への意欲関心を高めるため、学校と家庭、地域が連携し、発達段階に応じた食育の実践に取り組むことができました。 ・幼・保・認定こども園・小・中学校を交えての名張市内での食育の実践交流会を開催し、学校・園の年間計画について交流しました。各学校・園は年間計画に基づき、取り組むことができました。	健康の保持増進を図るため、学校での取組を、家庭、地域に発信するとともに、連携を密にして、今後も食教育を進めていく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	生涯にわたる健康の保持増進を図るため、幼・保・認定こども園・小・中学校との縦のつながりはもとより、家庭への啓発をより強化していく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
99	健康教育の推進	健康・子育て支援室	地域と連携して、市民の健康づくりを支援するための環境・仕組づくりに取り組むとともに、地域や小中学校と連携して、健康教育に取り組みます。	各地区担当保健師による地域での健康づくりやフレイル予防の健康教育を実施します。また、小中学校と連携し早期からの生活習慣病予防の啓発に取り組みます。	①	A	・地域での活動に活かせるように、体験型のまちじゅう元気!!!リーダーフォローアップ研修を実施し、115人が受講しました。 ・3小学校において、食事や運動、また睡眠の大切さ等生活習慣について啓発しました。 ・まちじゅう元気リーダーの男女比に大きな差はありません。	継続した取組が求められます。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・健康づくりへの意欲が高まり、実践的な活動に繋がるよう今後も人材育成に取り組みます。 ・各学校とのつながりを増やし、健康に関する授業実施や学校保健委員会の充実を図ります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
99	健康教育の推進	学校教育室	発達段階に応じた性教育やHIV/エイズ教育、薬物乱用防止などの健康教育を行うとともに、保護者への啓発を行います。	・性教育及び健康教育を推進します。 ・関係部署や学校薬剤師、市民活動団体と連携のもと、薬物乱用防止教室を実施します。 ・エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行い、エイズ等に関わる授業実践の評価を行います。	①	A	・学校訪問の際に、各学校の教育計画において、健康教育及び性教育年間指導計画の確認を行いました。市内全小中学校で実施しました。 ・全ての小中学校で各学校の状況に応じて、薬物乱用防止教室を実施しました。 ・発達段階に応じた教育内容になるよう計画的に進めることができました。	各学校において今後も計画的に実施されるよう継続することが課題です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	校内での研修を進めたり、保護者への啓発をしたりするなど、社会背景の変化に伴う、さらなる啓発が必要です。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
100	誰もがスポーツに参加できる環境づくりと女性指導者の育成	市民スポーツ室	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、女性指導者の育成を図ります。	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、「新しい日常」に留意し、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組めます。更には、障害の有無にかかわらず、また、女性が参加しやすい教室の企画のみならず、教室の実施日時に関しても、全ての指導者や参加者が、参加しやすいものとなるよう、工夫に取り組めます。	①	A	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組めました。更には、女性が参加しやすい教室の企画のみならず、教室の実施日時に関しても、女性の指導者も参加者も参加しやすいものとなるよう、工夫に取り組めました。	少子高齢化並びに子どものスポーツに対する二極化への対応という喫緊の課題解決に向けた更なる取組が必要となります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	既存の総合型地域スポーツクラブや関係機関との更なる連携強化により、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供します。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
101	女性外来 開設のため の取組	市立病 院 総務企 画室	女性外来開設のため、医師や医療技術者など女性スタッフの確保に努めます。	婦人科外来の診療開始に向け準備を進めるとともに、女性外来の開設についても合わせて検討します。	①	A	女性外来の開設に向け、継続的に協議・検討を進めました。	女性外来の開設に向け、関係機関等との調整ができた段階で、女性医師の確保や女性スタッフの配置を計画的に行っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	市立病院在り方検討委員会の答申を踏まえ、婦人科外来の開設を進めるとともに、女性外来の開設に向けた検討を進めます。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								
102	性差に応じた相談体制の充実	人権・男女共同参画推進室	性差に応じた相談や、心の健康を保つための相談窓口の周知と充実を図ります。	・男女それぞれの相談員を配置し、相談しやすい環境づくりに努めます。 ・国・県等が実施している各種相談について情報提供を行います。	①	A	・「女性のための相談」「女性弁護士による法律相談」はそれぞれ女性相談員(法律相談は女性弁護士)、「男性のための相談」「メンタルヘルス相談」は男性相談員により、相談事業を展開しました。 ・市HP等で国・県等が実施している各種相談について情報提供を行いました。	継続して周知を行っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・男女それぞれの相談窓口により、相談しやすい環境に取り組んでいく必要があります。 ・相談に結び付かない人にも必要な情報を届ける工夫が必要です。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								
103	健康増進事業の実施	健康・子育て支援室	性差に応じた健康診断やがん検診、不妊治療への助成などに取り組むとともに、健康相談を実施します。	こども支援センターかがやきと協働し、託児つきのがん検診を実施し、若い世代への検診受診しやすい環境を整備します。	①	A	・がん検診や特定健康診査、特定保健指導を実施し、個別に応じた相談を行いました。(令和5年度は武道交流館いきいきにて実施) ・子育て支援に関する研修実施や日常の健康相談に関する支援等「まちの保健室」との連携を強め、機能強化に努めました。	若い世代の検診等の受診率を引き上げていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・集団がん検診において、子育て世代の検診受診率の向上を図ります。 ・子育て世代が受診しやすい環境を整備する必要があります。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
104	メンタルヘルスへの支援	健康・子育て支援室	こころの活性化や休養、ストレス対処法などに関する情報や専門機関に関する情報提供を行います。	HPにて、こころの健康について啓発し、相談場所の情報提供を行います。	①	A	・こころの健康に関する情報提供や啓発をHP等で行いました。 ・個別の状況に応じた相談支援を行いました。 ・地域、学校、職域等でメンタルヘルスの情報提供できる機会に実施しているが、参加者の男女の偏りはなく、参加いただいています。	継続して取り組んでいく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	学校、職域、地域との連携を進め、若い世代からのこころの健康づくりを推進します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
105	自殺予防や産後の育児不安解消への支援	健康・子育て支援室	保健所など関係機関との連携による自殺予防のための講演会の開催や、こんには赤ちゃん訪問などによる産後の育児不安解消への支援に取り組めます。	・HPにて、こころの健康について啓発し、相談場所の情報提供を行います。 ・こんには赤ちゃん訪問や健診、まちの保健室など身近で気軽に相談できる機会を増やし、支援体制の強化を図るために主任児童委員やチャイルドパートナー等関係機関・団体等への研修を実施します。 ・産婦健康診査費用助成事業で産後うつ質問票 (EPDS) を実施することで、産後うつの早期発見、早期支援を行います。	①	A	・身近に相談できるまちの保健室の存在を妊娠届出時に伝え、妊娠期からの相談支援体制の充実を図りました。 ・産後ケア事業やこんには赤ちゃん訪問事業など産後の育児不安解消の支援に取り組めました。 ・子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等、様々な場で産前産後の心身の変化や支援の必要性について啓発を行いました。 ・既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。 ・産婦健康診査費用助成事業では、産後うつ質問票 (EPDS) を活用し、早期発見、早期支援を行いました。	妊娠時から、産後の心身の変化についてリーフレット等を用いて、妊婦だけでなく、その夫や妊婦の支援者になる方にも理解してもらえるよう啓発している。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、保健所など関係機関との連携による自殺予防のための啓発活動を行う。また、子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等で産前産後の心身の変化や支援の必要性を啓発する。妊娠期からの相談支援、産後ケア事業、こんには赤ちゃん訪問事業等による産後の育児不安解消の支援に取り組めます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
					継続				継続				